

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第6号機 説明資料	
資料番号	KK6 添-3-015-1 (比較表)改0
提出年月日	2023年11月24日

## 先行審査プラントの記載との比較表

(VI-3-別添 3-1-1 津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針)

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所第6号機

差異理由表

No	相違理由
①	記載の適正化 : 図書番号相違による差異 (V ⇒ VI) 差異理由欄へ『・①』と表記
②	設工認申請号機の違いによる差異 : 6号機では浸水防止設備としてフラップゲートを設置していないため P55,60,99,103,123
③	設工認申請号機の違いによる差異 : 取水槽水位計について、6号機は、取水槽水位計が、津波監視設備として、津波への配慮対象。 P1,11,61,62,77,100,123

VI-3-別添 3-1-1 津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>1. 概要</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」第6条及び第51条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に適合する設計とするため、<a href="#">V-1-1-3</a>「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち<a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設的设计方針」に基づき設計する津波防護に関する浸水防護施設である津波防護施設及び浸水防止設備が、津波に対して構造健全性を有することを確認するための強度計算方針について説明するものである。</p> <p>強度計算は、<a href="#">V-1-1-3</a>「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち<a href="#">V-1-1-3-2-1</a>「耐津波設計の基本方針」に示す適用規格を用いて実施する。</p> <p>各施設の具体的な計算の方法及び結果は、<a href="#">V-3-別添 3-1</a>「津波への配慮が必要な施設の強度に関する説明書」に示す。</p>	<p>1. 概要</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」第6条及び第51条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に適合する設計とするため、<a href="#">VI-1-1-3</a>「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち<a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設的设计方針」に基づき設計する津波防護に関する浸水防護施設である津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備が、津波に対して構造健全性を有することを確認するための強度計算方針について説明するものである。</p> <p>強度計算は、<a href="#">VI-1-1-3</a>「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち<a href="#">VI-1-1-3-2-1</a>「耐津波設計の基本方針」に示す適用規格を用いて実施する。</p> <p>各施設の具体的な計算の方法及び結果は、<a href="#">VI-3-別添 3-1</a>「津波への配慮が必要な施設の強度に関する説明書」に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載の適正化（図書番号相違による差異）以降『・①』と表記する</li> <li>・設工認申請号機の違いによる差異（6号機については、取水槽水位計が、津波監視設備として、津波への配慮対象。）</li> </ul>
	<p>2. 強度評価の基本方針</p> <p>強度計算は、「2.1 評価対象施設」に示す評価対象施設を対象として、「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」で示す津波による荷重と組合すべき他の荷重による組合せ荷重又は応力が許容限界内にあることを「5. 強度評価方法」に示す評価方法を使用し、「6. 適用規格」に示す適用規格を用いて確認する。</p>	<p>2. 強度評価の基本方針</p> <p>強度計算は、「2.1 評価対象施設」に示す評価対象施設を対象として、「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」で示す津波による荷重と組合すべき他の荷重による組合せ荷重又は応力が許容限界内にあることを「5. 強度評価方法」に示す評価方法を使用し、「6. 適用規格」に示す適用規格を用いて確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差異なし</li> </ul>
	<p>2.1 評価対象施設</p> <p>強度評価の対象施設とする浸水防護施設を表2-1に示す。また、強度評価の対象施設とする浸水防護施設の配置を図2-1に示す。</p>	<p>2.1 評価対象施設</p> <p>強度評価の対象施設とする浸水防護施設を表2-1に示す。また、強度評価の対象施設とする浸水防護施設の配置を図2-1に示す。</p>	

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																																																												
	<p style="text-align: center;">表2-1 強度評価の対象施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">施設名称</th> <th style="text-align: center;">施設分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">海水貯留堰</td> <td>海水貯留堰（重大事故等時のみ6,7号機共用）</td> <td>津波防護施設</td> </tr> <tr> <td>海水貯留堰（6号機設備，重大事故等時のみ6,7号機共用）</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">取水槽閉止板</td> <td>タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板</td> <td rowspan="16" style="text-align: center; vertical-align: middle;">浸水防止設備</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽（A） 閉止板</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽（B） 閉止板</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽（C） 閉止板</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">水密扉</td> <td>タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉1</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉2</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉3</td> </tr> <tr> <td>建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系（C系）熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1</td> </tr> <tr> <td>循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>循環水配管メンテナンス室 水密扉1</td> </tr> <tr> <td>循環水配管メンテナンス室 水密扉2</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系（B系）熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系（A系）熱交換器・ポンプ室 水密扉2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貫通部止水処置</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">床ドレンライン浸水防止治具</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：海水貯留堰（6号機設備）については7号機における津波防護施設には該当しないが，津波による影響を考慮する必要があるため，津波防護施設と同等の設計を行う。</p>	施設名称		施設分類	海水貯留堰	海水貯留堰（重大事故等時のみ6,7号機共用）	津波防護施設	海水貯留堰（6号機設備，重大事故等時のみ6,7号機共用）	-	取水槽閉止板	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板	浸水防止設備	補機冷却用海水取水槽（A） 閉止板	補機冷却用海水取水槽（B） 閉止板	補機冷却用海水取水槽（C） 閉止板	水密扉	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉1	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉2	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉3	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）	原子炉補機冷却水系（C系）熱交換器・ポンプ室 水密扉	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2	タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉	タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉	循環水配管メンテナンス室 水密扉1	循環水配管メンテナンス室 水密扉2	原子炉補機冷却水系（B系）熱交換器・ポンプ室 水密扉	原子炉補機冷却水系（A系）熱交換器・ポンプ室 水密扉2	貫通部止水処置			床ドレンライン浸水防止治具			<p style="text-align: center;">表2-1 強度評価の対象施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">施設名称</th> <th style="text-align: center;">施設分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">海水貯留堰</td> <td>海水貯留堰（重大事故等時のみ6,7号機共用）</td> <td>津波防護施設</td> </tr> <tr> <td>海水貯留堰（7号機設備，重大事故等時のみ6,7号機共用）</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">取水槽閉止板</td> <td>タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板1</td> <td rowspan="16" style="text-align: center; vertical-align: middle;">浸水防止設備</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板2</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽（A） 閉止板</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽（B） 閉止板</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽（C） 閉止板</td> </tr> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">水密扉</td> <td>B系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>A系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉1</td> </tr> <tr> <td>計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉2</td> </tr> <tr> <td>循環水配管メンテナンス室 水密扉1</td> </tr> <tr> <td>循環水配管メンテナンス室 水密扉2</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>C系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）</td> </tr> <tr> <td>建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）</td> </tr> <tr> <td>循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1</td> </tr> <tr> <td>循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貫通部止水処置</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">床ドレンライン浸水防止治具</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">取水槽水位計</td> <td>津波監視設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：海水貯留堰（7号機設備）については6号機における津波防護施設には該当しないが，津波による影響を考慮する必要があるため，津波防護施設と同等の設計を行う。</p>	施設名称		施設分類	海水貯留堰	海水貯留堰（重大事故等時のみ6,7号機共用）	津波防護施設	海水貯留堰（7号機設備，重大事故等時のみ6,7号機共用）	-	取水槽閉止板	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板1	浸水防止設備	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板2	補機冷却用海水取水槽（A） 閉止板	補機冷却用海水取水槽（B） 閉止板	補機冷却用海水取水槽（C） 閉止板	水密扉	B系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	A系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉	タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉1	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉2	循環水配管メンテナンス室 水密扉1	循環水配管メンテナンス室 水密扉2	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	C系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2	貫通部止水処置			床ドレンライン浸水防止治具			取水槽水位計		津波監視設備	<p style="text-align: center;">設工認申請号機の違いによる差異</p>
施設名称		施設分類																																																																													
海水貯留堰	海水貯留堰（重大事故等時のみ6,7号機共用）	津波防護施設																																																																													
	海水貯留堰（6号機設備，重大事故等時のみ6,7号機共用）	-																																																																													
取水槽閉止板	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板	浸水防止設備																																																																													
	補機冷却用海水取水槽（A） 閉止板																																																																														
	補機冷却用海水取水槽（B） 閉止板																																																																														
	補機冷却用海水取水槽（C） 閉止板																																																																														
水密扉	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉																																																																														
	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉1																																																																														
	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉2																																																																														
	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉3																																																																														
	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）																																																																														
	原子炉補機冷却水系（C系）熱交換器・ポンプ室 水密扉																																																																														
	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1																																																																														
	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2																																																																														
	タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉																																																																														
	タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉																																																																														
	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉																																																																														
	循環水配管メンテナンス室 水密扉1																																																																														
	循環水配管メンテナンス室 水密扉2																																																																														
	原子炉補機冷却水系（B系）熱交換器・ポンプ室 水密扉																																																																														
原子炉補機冷却水系（A系）熱交換器・ポンプ室 水密扉2																																																																															
貫通部止水処置																																																																															
床ドレンライン浸水防止治具																																																																															
施設名称		施設分類																																																																													
海水貯留堰	海水貯留堰（重大事故等時のみ6,7号機共用）	津波防護施設																																																																													
	海水貯留堰（7号機設備，重大事故等時のみ6,7号機共用）	-																																																																													
取水槽閉止板	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板1	浸水防止設備																																																																													
	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板2																																																																														
	補機冷却用海水取水槽（A） 閉止板																																																																														
	補機冷却用海水取水槽（B） 閉止板																																																																														
補機冷却用海水取水槽（C） 閉止板																																																																															
水密扉	B系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉																																																																														
	A系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉																																																																														
	タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉																																																																														
	タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉																																																																														
	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉1																																																																														
	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉2																																																																														
	循環水配管メンテナンス室 水密扉1																																																																														
	循環水配管メンテナンス室 水密扉2																																																																														
	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉																																																																														
	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉																																																																														
	C系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉																																																																														
	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）																																																																														
	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）																																																																														
	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1																																																																														
循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2																																																																															
貫通部止水処置																																																																															
床ドレンライン浸水防止治具																																																																															
取水槽水位計		津波監視設備																																																																													

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>図2-1 強度評価の対象施設配置図</p>	<p>図2-1 強度評価の対象施設配置図</p>	<p>設工認申請号機の違いによる差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>2.2 評価方針</p> <p>浸水防護施設は、<a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するため、「2.1 評価対象施設」で分類した施設ごとに、浸水防護に関する強度評価を実施する。</p>	<p>2.2 評価方針</p> <p>浸水防護施設は、<a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するため、「2.1 評価対象施設」で分類した施設ごとに、浸水防護に関する強度評価を実施する。</p>	<p>・①</p>
	<p>3. 構造強度設計</p> <p>「2.1 評価対象施設」で設定している施設が、構造強度設計上の性能目標を達成するよう、<a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「4. 機能設計」で設定している各施設が有する機能を踏まえて、構造強度の設計方針を設定する。</p> <p>各施設の構造強度の設計方針を設定し、想定する荷重及び荷重の組合せを設定し、それらの荷重に対し、各施設の構造強度を保持するよう構造設計と評価方針を設定する。</p>	<p>3. 構造強度設計</p> <p>「2.1 評価対象施設」で設定している施設が、構造強度設計上の性能目標を達成するよう、<a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「4. 機能設計」で設定している各施設が有する機能を踏まえて、構造強度の設計方針を設定する。</p> <p>各施設の構造強度の設計方針を設定し、想定する荷重及び荷重の組合せを設定し、それらの荷重に対し、各施設の構造強度を保持するよう構造設計と評価方針を設定する。</p>	<p>・①</p>
	<p>3.1 構造強度の設計方針</p> <p><a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するための設計方針を、「2.1 評価対象施設」ごとに示す。</p>	<p>3.1 構造強度の設計方針</p> <p><a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するための設計方針を、「2.1 評価対象施設」ごとに示す。</p>	<p>・①</p>
	<p>3.1.1 津波防護施設</p> <p>(1) 海水貯留堰</p> <p>海水貯留堰は、<a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1 津波防護施設 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、古安田層中の粘性土もしくは西山層に支持される鋼製の鋼管矢板で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とし、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とするとともに、鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手を設置し、部材を有意な漏えいを生じない変形に留める設計とする。ま</p>	<p>3.1.1 津波防護施設</p> <p>(1) 海水貯留堰</p> <p>海水貯留堰は、<a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1 津波防護施設 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、古安田層中の粘性土もしくは西山層に支持される鋼製の鋼管矢板で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とし、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とするとともに、鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手を設置し、部材を有意な漏えいを生じない変形に留める設計とする。ま</p>	<p>・①</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	た、取水護岸と海水貯留堰の接続部には、止水ゴムを設置し、部材を有意な漏えいを生じない相対変位に留める設計とする。	た、取水護岸と海水貯留堰の接続部には、止水ゴムを設置し、部材を有意な漏えいを生じない相対変位に留める設計とする。	

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>3.1.2 浸水防止設備  (1) 取水槽閉止板  取水槽閉止板は、<a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、鋼製の閉止板で構成し、十分な支持性能を有するタービン建屋内の補機冷却用海水取水槽の上部床面に固定する構造とし、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	<p>3.1.2 浸水防止設備  (1) 取水槽閉止板  取水槽閉止板は、<a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、鋼製の閉止板で構成し、十分な支持性能を有するタービン建屋内の補機冷却用海水取水槽の上部床面に固定する構造とし、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	<p>・①</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(2) 水密扉</p> <p>水密扉は、<a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、鋼製の水密扉で構成し、十分な支持性能を有する</p>	<p>(2) 水密扉</p> <p>水密扉は、<a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、鋼製の水密扉で構成し、十分な支持性能を有する</p>	<p>・①</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>建屋に固定する構造とし、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	<p>建屋に固定する構造とし、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	
	<p>(3) 床ドレンライン浸水防止治具 床ドレンライン浸水防止治具は、<a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、弁本体、フロートガイド等で構成し、十分な支持性能を有する建屋内の床面に固定する構造とし、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	<p>(3) 床ドレンライン浸水防止治具 床ドレンライン浸水防止治具は、<a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、弁本体、フロートガイド等で構成し、十分な支持性能を有する建屋内の床面に固定する構造とし、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	<p>・①</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(4) 貫通部止水処置</p> <p>貫通部止水処置は、<a href="#">V-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、以下の荷重（以下「考慮する荷重」という。）に対し、タービン建屋内の壁又は床面の貫通口と貫通物の隙間をシール材、ブーツ、閉止板又はモルタルにより塞ぐ構造とし、止水性の保持を考慮して主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重</li> <li>・津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重</li> <li>・余震を考慮した荷重</li> <li>・漂流物の衝突を考慮した荷重</li> <li>・積雪を考慮した荷重</li> </ul>	<p>(4) 貫通部止水処置</p> <p>貫通部止水処置は、<a href="#">VI-1-1-3-2-5</a>「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、以下の荷重（以下「考慮する荷重」という。）に対し、タービン建屋内の壁又は床面の貫通口と貫通物の隙間をシール材、ブーツ、閉止板又はモルタルにより塞ぐ構造とし、止水性の保持を考慮して主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重</li> <li>・津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重</li> <li>・余震を考慮した荷重</li> <li>・漂流物の衝突を考慮した荷重</li> <li>・積雪を考慮した荷重</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①</li> </ul>
		<p><a href="#">3.1.3 津波監視設備</a></p> <p>(1) <a href="#">取水槽水位計</a></p> <p><a href="#">取水槽水位計は、VI-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.3 津波監視設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、監視機能が保持できる設計とするために、津波による影響を受けにくいタービン建屋に固定する設計とし、主要な構造部材が構造健全性を保持する設計とする。</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設工認申請号機の違いによる差異 (6号機については、取水槽水位計が、津波監視設備として、津波への配慮対象。)</li> </ul>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

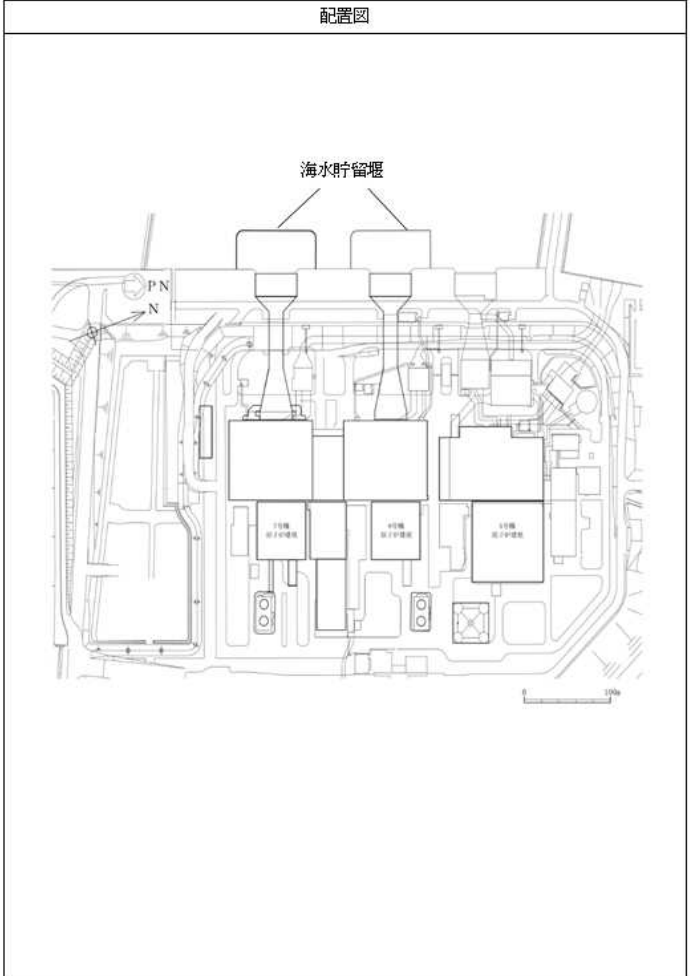
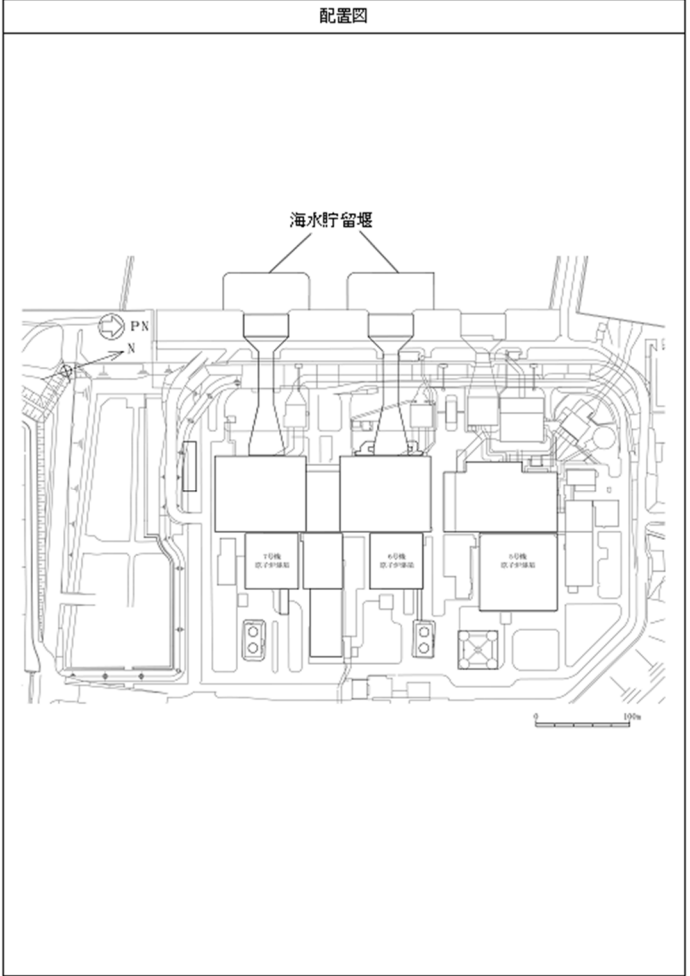
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>3.2 機能保持の方針</p> <p><u>V</u>-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するために、「3.1 構造強度の設計方針」に示す構造を踏まえ、<u>V</u>-1-1-3-2-1「耐津波設計の基本方針」の「2.1.4 津波防護対策に必要な浸水防護の設計方針 (2) 荷重の組合せ及び許容限界 b. 荷重の組合せ」及び「2.1.4 津波防護対策に必要な浸水防護の設計方針 (2) 荷重の組合せ及び許容限界 c. 許容限界」で設定している荷重を適切に考慮して、各施設の構造設計及びそれを踏まえた評価方針を設定する。</p>	<p>3.2 機能保持の方針</p> <p><u>VI</u>-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するために、「3.1 構造強度の設計方針」に示す構造を踏まえ、<u>VI</u>-1-1-3-2-1「耐津波設計の基本方針」の「2.1.4 津波防護対策に必要な浸水防護の設計方針 (2) 荷重の組合せ及び許容限界 b. 荷重の組合せ」及び「2.1.4 津波防護対策に必要な浸水防護の設計方針 (2) 荷重の組合せ及び許容限界 c. 許容限界」で設定している荷重を適切に考慮して、各施設の構造設計及びそれを踏まえた評価方針を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> </ul>
	<p>3.2.1 海水貯留堰</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>海水貯留堰は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び<u>V</u>-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>鋼製の鋼管矢板を古安田層中の粘性土もしくは西山層で支持し、海水を貯留する設計とする。鋼管矢板同士の接続部には、試験等により止水性を確認した鋼管矢板継手を設置し、鋼管矢板の境界部の止水性を保持する設計とする。また、取水護岸と海水貯留堰の接続部には、試験等により止水性を確認した止水ゴムを設置し、取水護岸と海水貯留堰の境界部の止水性を保持する設計とする。</p> <p>海水貯留堰の構造計画を表 3.2-1 に示す。</p> <p>(2) 評価方針</p> <p>海水貯留堰は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p>	<p>3.2.1 海水貯留堰</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>海水貯留堰は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及び<u>VI</u>-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>鋼製の鋼管矢板を古安田層中の粘性土もしくは西山層で支持し、海水を貯留する設計とする。鋼管矢板同士の接続部には、試験等により止水性を確認した鋼管矢板継手を設置し、鋼管矢板の境界部の止水性を保持する設計とする。また、取水護岸と海水貯留堰の接続部には、試験等により止水性を確認した止水ゴムを設置し、取水護岸と海水貯留堰の境界部の止水性を保持する設計とする。</p> <p>海水貯留堰の構造計画を表 3-2-1 に示す。</p> <p>(2) 評価方針</p> <p>海水貯留堰は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> </ul> <p>・表記上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とし、評価対象部位に作用する応力等が許容限界内に収まることを確認する。</p> <p>貯留堰の強度評価は、構造部材の健全性評価及び構造物の変形性評価を行う。</p> <p>構造部材の健全性評価については、構造部材の発生応力が許容限界以下であることを確認する。</p> <p>構造物の変形性評価については、止水ゴムの変形量を算定し、有意な漏えいが生じないことを確認した許容限界以下であることを確認する。</p>	<p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とし、評価対象部位に作用する応力等が許容限界内に収まることを確認する。</p> <p>貯留堰の強度評価は、構造部材の健全性評価及び構造物の変形性評価を行う。</p> <p>構造部材の健全性評価については、構造部材の発生応力が許容限界以下であることを確認する。</p> <p>構造物の変形性評価については、止水ゴムの変形量を算定し、有意な漏えいが生じないことを確認した許容限界以下であることを確認する。</p>	
	<p><a href="#">表 3.2-1 構造計画（海水貯留堰）（1/3）</a></p> 	<p><a href="#">表 3-2-1 構造計画（海水貯留堰）（1/3）</a></p> 	<p>設工認申請号機の違いによる差異</p>

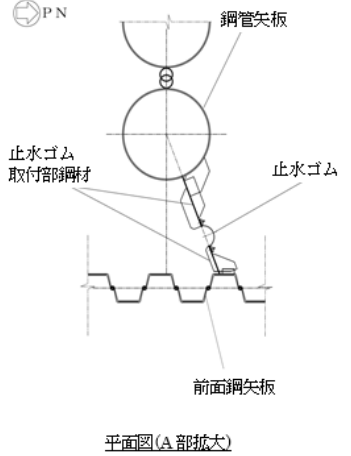
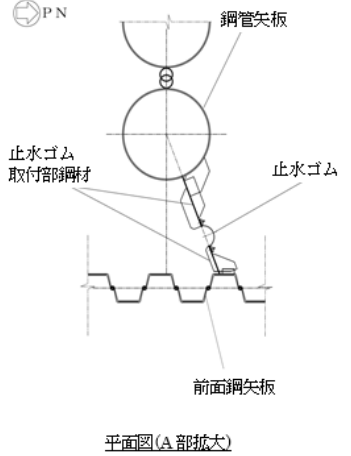
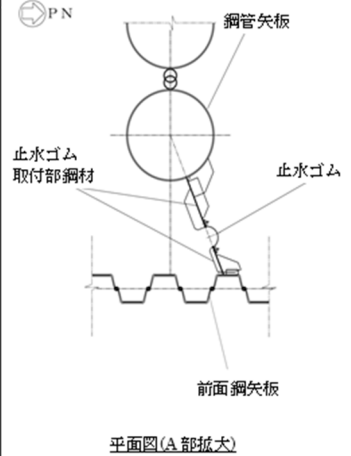
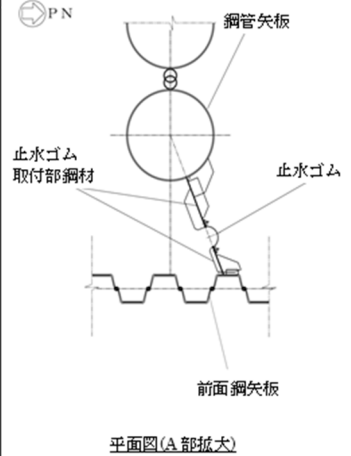
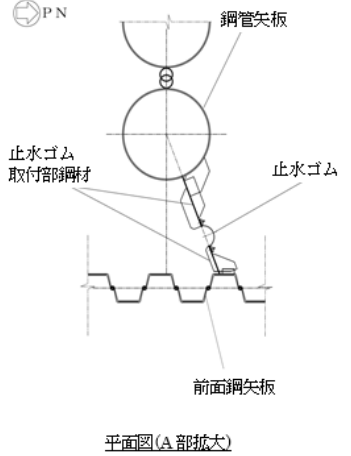
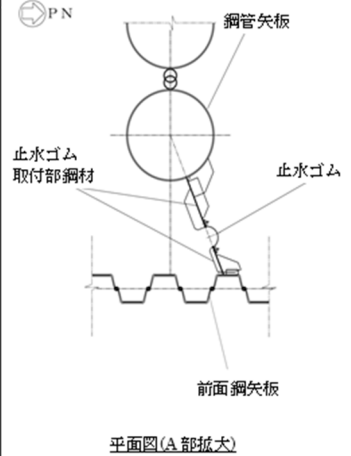
青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																		
	<p>表 3.2-1 構造計画 (海水貯留堰) (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th>概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。</td> <td>鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。	鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。		<p>表 3-2-1 構造計画 (海水貯留堰) (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th>概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。</td> <td>鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。	鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。		<p>設工認申請号機の違いによる差異</p>
計画の概要		概略構造図																			
主体構造	支持構造																				
鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。	鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。																				
計画の概要		概略構造図																			
主体構造	支持構造																				
鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。	鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																
	<p>表 3.2-1 構造計画 (海水貯留堰) (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材より構成する。</td> <td>取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。</td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材より構成する。	取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。		<p>表 3-2-1 構造計画 (海水貯留堰) (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材より構成する。</td> <td>取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。</td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材より構成する。	取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。		<p>設工認申請号機の違いによる差異</p>
計画の概要		概略構造図																	
主体構造	支持構造																		
止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材より構成する。	取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。																		
計画の概要		概略構造図																	
主体構造	支持構造																		
止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材より構成する。	取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。																		

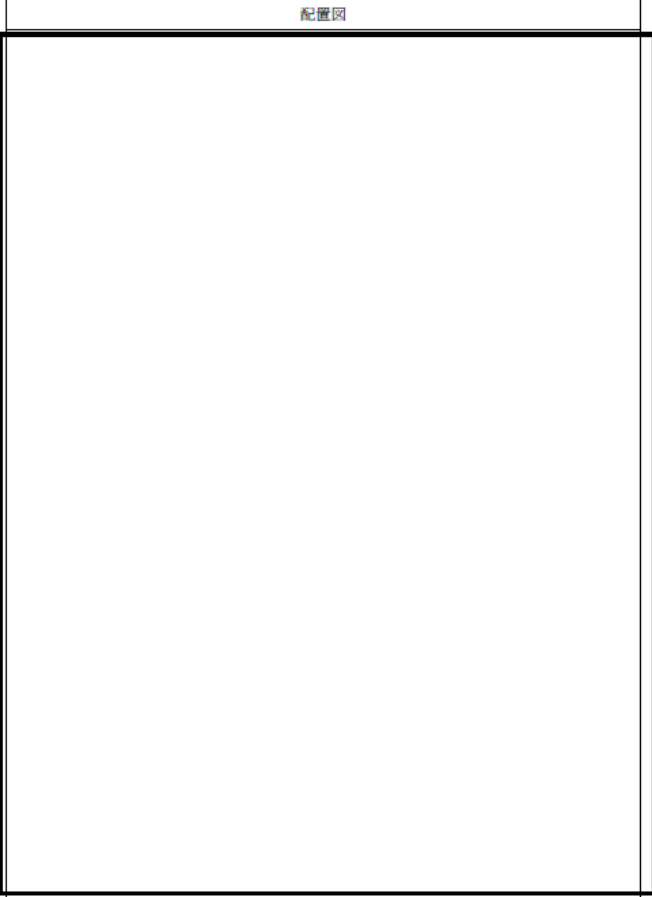
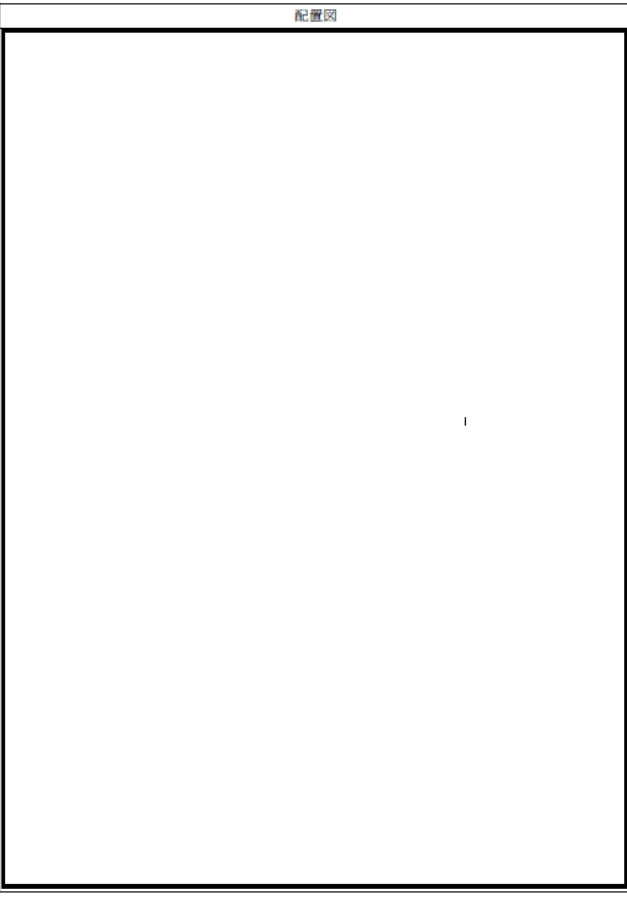
青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>3.2.2 取水槽閉止板</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>取水槽閉止板は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>本体を補機冷却用海水取水槽最上部の上部床面に設置するアンカーボルトで固定する構造とする。</p> <p>また、作用する荷重については、スキンプレート、主桁及び戸当りに伝わり、取水槽閉止板を固定するアンカーボルトを介して躯体に伝達する構造とする。</p> <p>取水槽閉止板の構造計画を表 3.2-2 に示す。</p>	<p>3.2.2 取水槽閉止板</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>取水槽閉止板は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びVI-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>本体を補機冷却用海水取水槽最上部の上部床面に設置するアンカーボルトで固定する構造とする。</p> <p>また、作用する荷重については、スキンプレート、主桁及び戸当りに伝わり、取水槽閉止板を固定するアンカーボルトを介して躯体に伝達する構造とする。</p> <p>取水槽閉止板の構造計画を表 3-2-2 に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①</li> </ul>
	<p>(2) 評価方針</p> <p>取水槽閉止板は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、評価対象部位に作用する応力等がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p>	<p>(2) 評価方針</p> <p>取水槽閉止板は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、評価対象部位に作用する応力等がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差異なし</li> </ul>

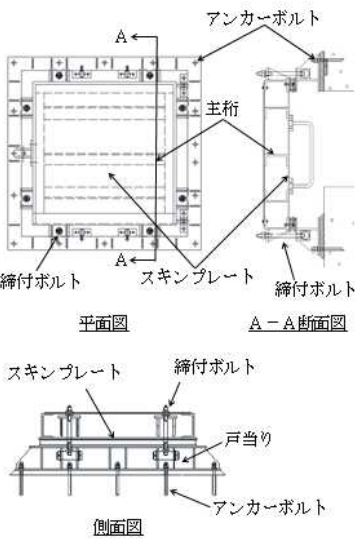
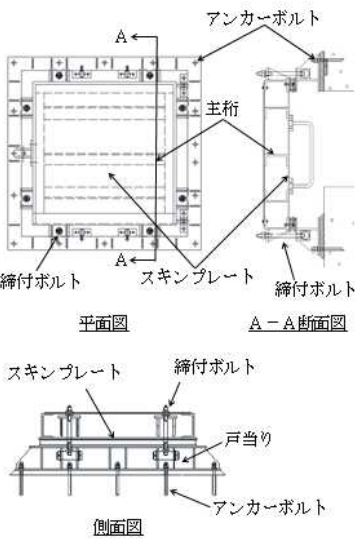
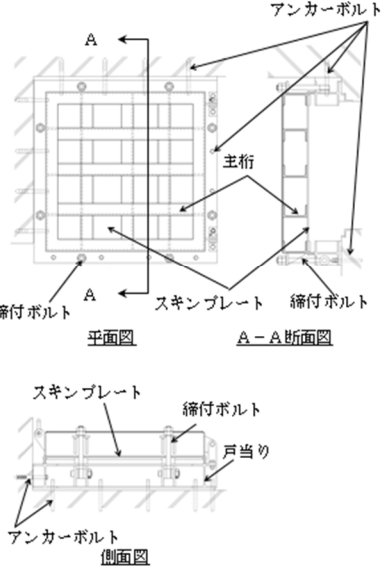
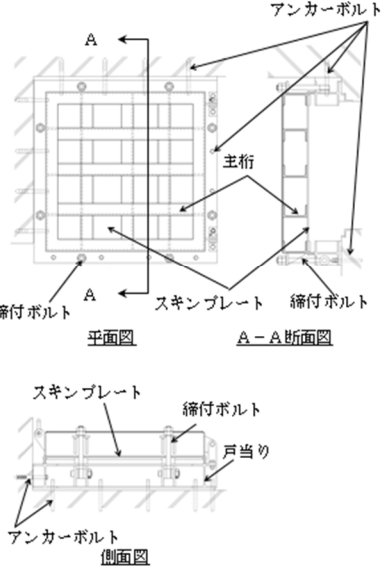
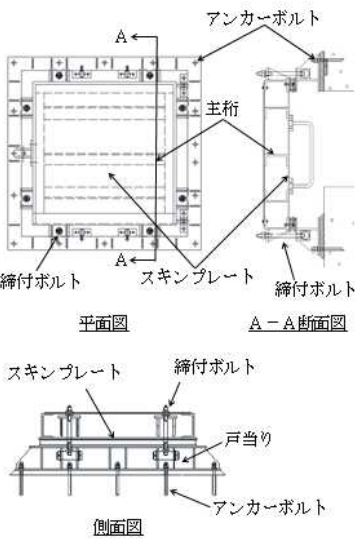
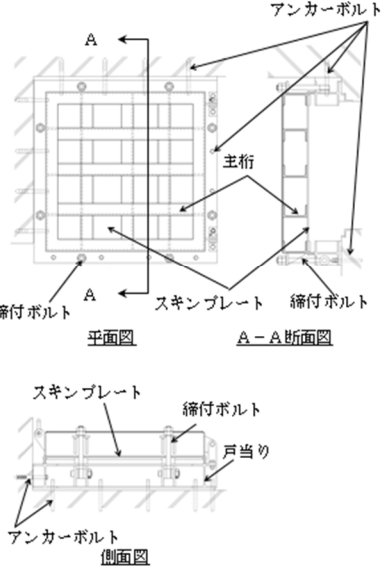
青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p data-bbox="872 268 1418 300">表 3.2-2 構造計画（取水槽閉止板）（1/2）</p>  <p data-bbox="1110 348 1160 365">配置図</p>	<p data-bbox="1537 268 2083 300">表 3-2-2 構造計画（取水槽閉止板）（1/2）</p>  <p data-bbox="1798 348 1849 365">配置図</p>	<p data-bbox="2163 405 2561 436">設工認申請号機の違いによる差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																		
	<p data-bbox="869 275 1421 304">表 3.2-2 構造計画（取水槽閉止板）（2/2）</p> <table border="1" data-bbox="825 327 1466 1232"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="834 333 1101 359">計画の概要</th> <th data-bbox="1101 333 1457 359">概略構造図</th> </tr> <tr> <th data-bbox="834 365 961 390">主体構造</th> <th data-bbox="961 365 1101 390">支持構造</th> <th data-bbox="1101 365 1457 390"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="834 396 961 695">スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。</td> <td data-bbox="961 396 1101 695">補機冷却用海水取水槽の上部床面に設置するアンカーボルトで戸当りを躯体に固定し、締付ボルトによりスキンプレート、主桁を戸当りに固定する。</td> <td data-bbox="1101 396 1457 1226">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。	補機冷却用海水取水槽の上部床面に設置するアンカーボルトで戸当りを躯体に固定し、締付ボルトによりスキンプレート、主桁を戸当りに固定する。		<p data-bbox="1531 275 2083 304">表 3-2-2 構造計画（取水槽閉止板）（2/2）</p> <table border="1" data-bbox="1498 327 2133 1003"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1507 333 1774 359">計画の概要</th> <th data-bbox="1774 333 2131 359">概略構造図</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1507 365 1635 390">主体構造</th> <th data-bbox="1635 365 1774 390">支持構造</th> <th data-bbox="1774 365 2131 390"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1507 396 1635 485">スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。</td> <td data-bbox="1635 396 1774 695">補機冷却用海水取水槽の上部床面及び壁面に設置するアンカーボルトで戸当りを躯体に固定し、締付ボルトによりスキンプレート、主桁を戸当りに固定する。</td> <td data-bbox="1774 396 2131 997">  <p data-bbox="1745 961 2047 997">注：代表として、補機冷却用海水取水槽(C)閉止板について示す。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。	補機冷却用海水取水槽の上部床面及び壁面に設置するアンカーボルトで戸当りを躯体に固定し、締付ボルトによりスキンプレート、主桁を戸当りに固定する。	 <p data-bbox="1745 961 2047 997">注：代表として、補機冷却用海水取水槽(C)閉止板について示す。</p>	<ul data-bbox="2169 365 2591 394" style="list-style-type: none"> <li>・ 設工認申請号機の違いによる差異</li> </ul>
計画の概要		概略構造図																			
主体構造	支持構造																				
スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。	補機冷却用海水取水槽の上部床面に設置するアンカーボルトで戸当りを躯体に固定し、締付ボルトによりスキンプレート、主桁を戸当りに固定する。																				
計画の概要		概略構造図																			
主体構造	支持構造																				
スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。	補機冷却用海水取水槽の上部床面及び壁面に設置するアンカーボルトで戸当りを躯体に固定し、締付ボルトによりスキンプレート、主桁を戸当りに固定する。	 <p data-bbox="1745 961 2047 997">注：代表として、補機冷却用海水取水槽(C)閉止板について示す。</p>																			

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>3.2.3 水密扉</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>水密扉は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>水密扉は、片開型の鋼製扉とし扉板の背面に芯材を配した構造である。また、閉鎖状態において締付装置により固定され、水密性を確保しており、扉枠を介して建屋躯体にアンカーボルトで固定し、支持する構造とする。</p> <p>また、作用する荷重については、扉板から芯材を介し締付装置、扉枠に伝わり、扉枠を固定するアンカーボルトを介し、開口部周囲の躯体に伝達する構造とする。</p> <p>水密扉の構造計画を表 3.2-3 に示す。</p>	<p>3.2.3 水密扉</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>水密扉は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びVI-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>水密扉は、片開型の鋼製扉とし扉板の背面に芯材を配した構造である。また、閉鎖状態において締付装置により固定され、水密性を確保しており、扉枠を介して建屋躯体にアンカーボルトで固定し、支持する構造とする。</p> <p>また、作用する荷重については、扉板から芯材を介し締付装置、扉枠に伝わり、扉枠を固定するアンカーボルトを介し、開口部周囲の躯体に伝達する構造とする。</p> <p>水密扉の構造計画を表 3-2-3 に示す。</p>	<p>・①</p>

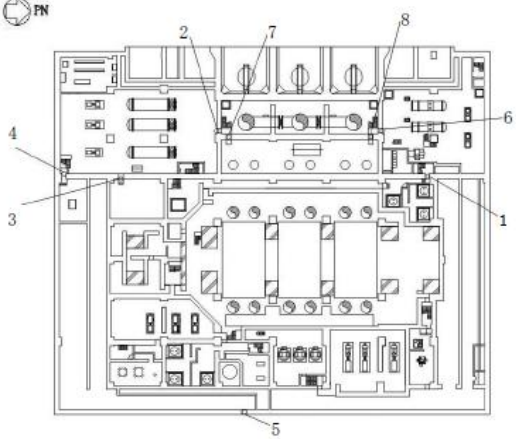
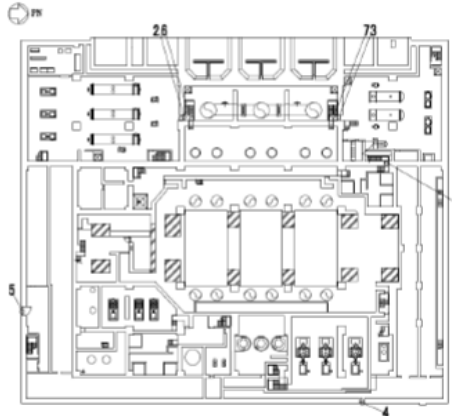
青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(2) 評価方針</p> <p>水密扉は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、水密扉の評価対象部位に作用する応力等がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p>	<p>(2) 評価方針</p> <p>水密扉は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、水密扉の評価対象部位に作用する応力等がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																														
	<p data-bbox="914 638 1377 667">表 3.2-3 構造計画（水密扉）（1/4）</p> <div data-bbox="834 726 1457 1581"> <p data-bbox="1121 732 1175 751">配置図</p>  <p data-bbox="1032 1230 1264 1249">タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm</p> <table border="1" data-bbox="902 1299 1397 1461"> <tr><td>1</td><td>タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉</td></tr> <tr><td>2</td><td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉1</td></tr> <tr><td>3</td><td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉2</td></tr> <tr><td>4</td><td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉3</td></tr> <tr><td>5</td><td>建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）</td></tr> <tr><td>6</td><td>原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉</td></tr> <tr><td>7</td><td>循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1</td></tr> <tr><td>8</td><td>循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2</td></tr> </table> </div>	1	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉	2	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉1	3	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉2	4	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉3	5	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）	6	原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	7	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1	8	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2	<p data-bbox="1581 638 2044 667">表 3-2-3 構造計画（水密扉）（1/4）</p> <div data-bbox="1507 726 2131 1581"> <p data-bbox="1789 741 1843 760">配置図</p>  <p data-bbox="1700 1230 1932 1249">タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm</p> <table border="1" data-bbox="1552 1262 2086 1545"> <tr><td>1</td><td>タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉</td></tr> <tr><td>2</td><td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉</td></tr> <tr><td>3</td><td>原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉</td></tr> <tr><td>4</td><td>建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）</td></tr> <tr><td>5</td><td>建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）</td></tr> <tr><td>6</td><td>循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1</td></tr> <tr><td>7</td><td>循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2</td></tr> </table> </div>	1	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉	2	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	3	原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉	4	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）	5	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）	6	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1	7	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2	<p data-bbox="2175 821 2585 850">・設工認申請号機の違いによる差異</p>
1	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉																																
2	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉1																																
3	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉2																																
4	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉3																																
5	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）																																
6	原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉																																
7	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1																																
8	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2																																
1	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉																																
2	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉																																
3	原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉																																
4	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）																																
5	建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）																																
6	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉1																																
7	循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2																																

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機

柏崎刈羽原子力発電所 第6号機

柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

表 3.2-3 構造計画 (水密扉) (2/4)

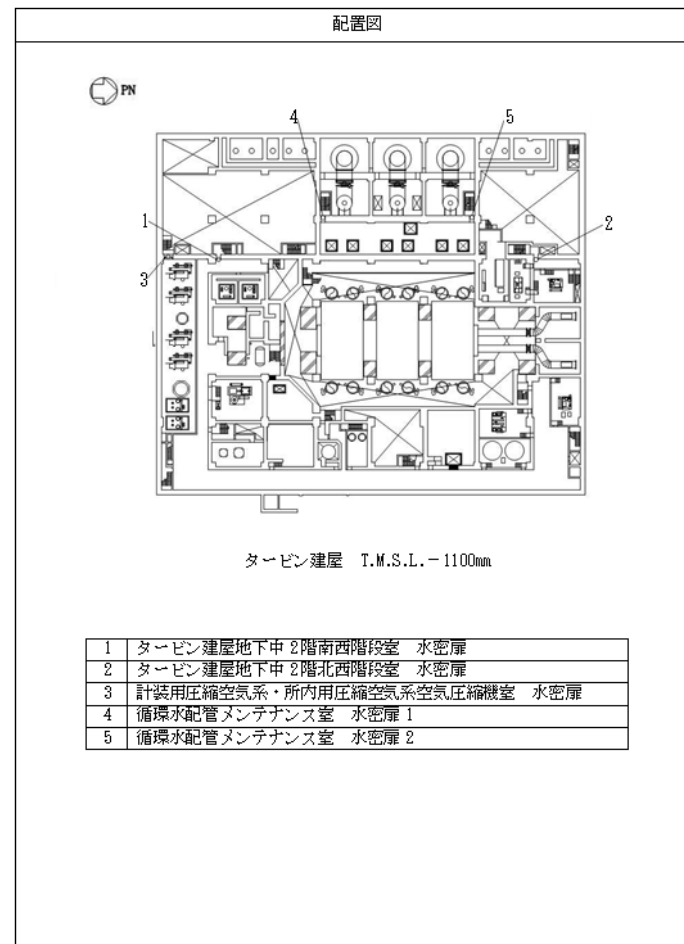


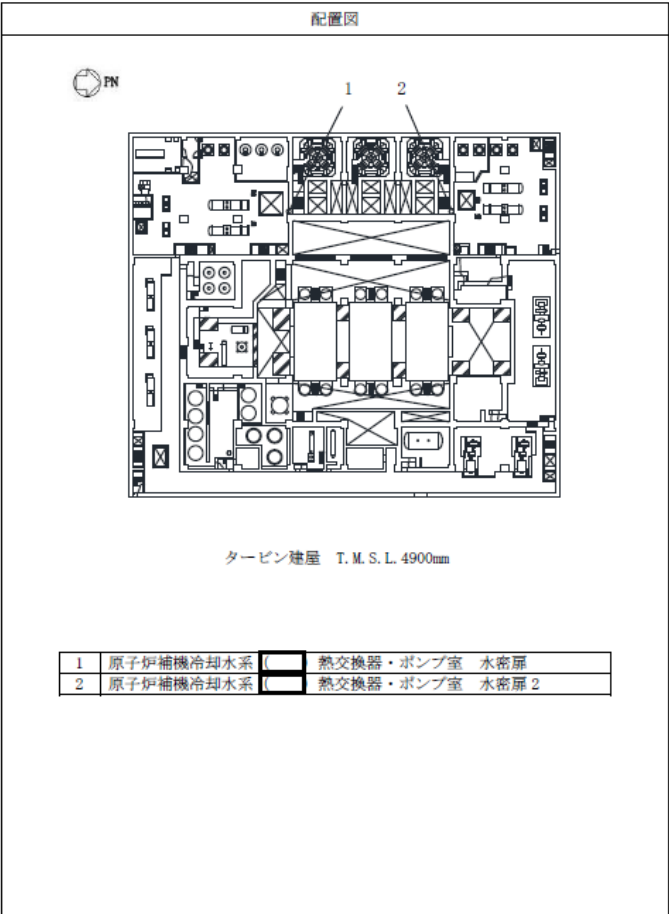
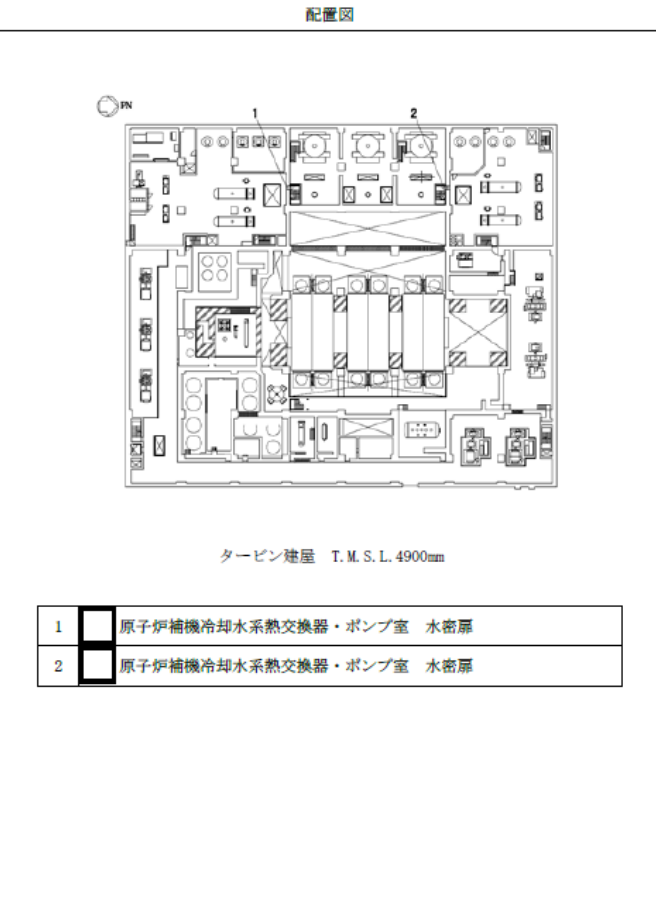
表 3-2-3 構造計画 (水密扉) (2/4)



・設工認申請号機の違いによる差異

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

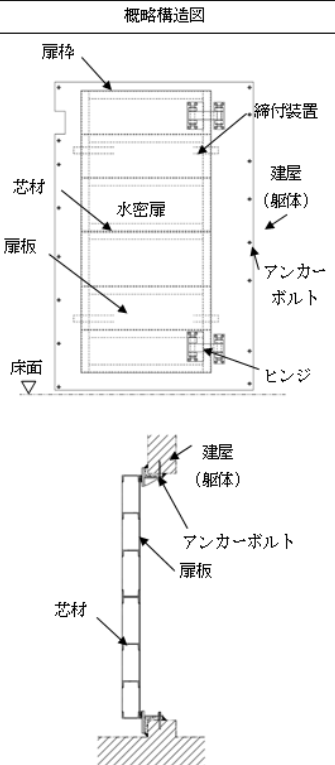
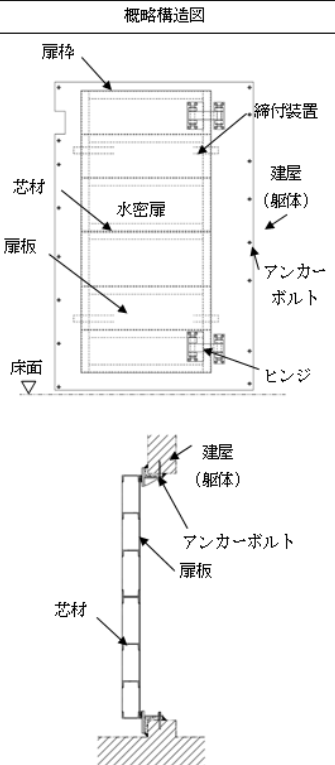
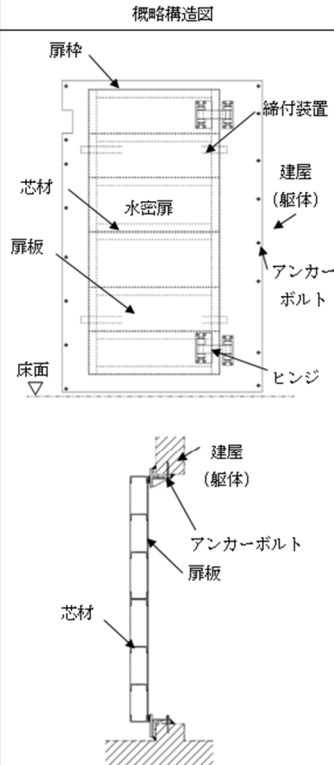
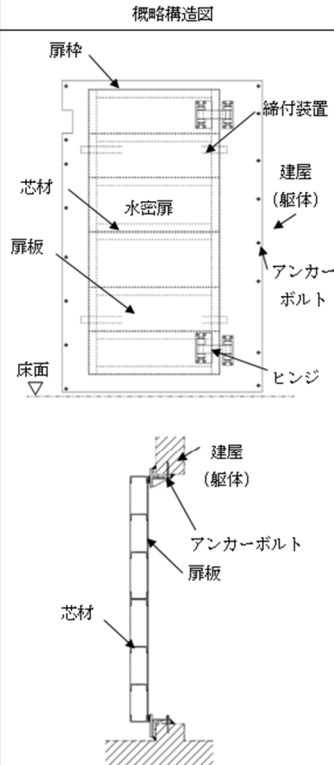
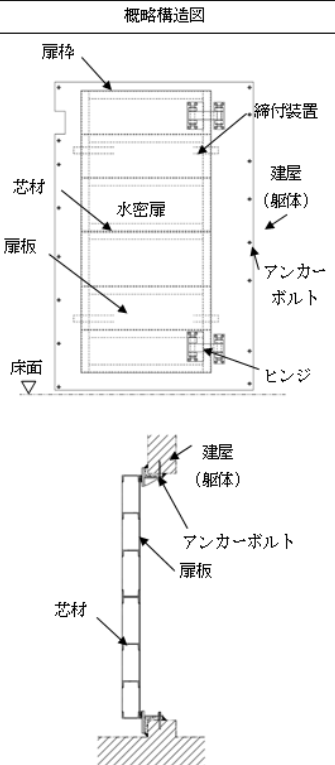
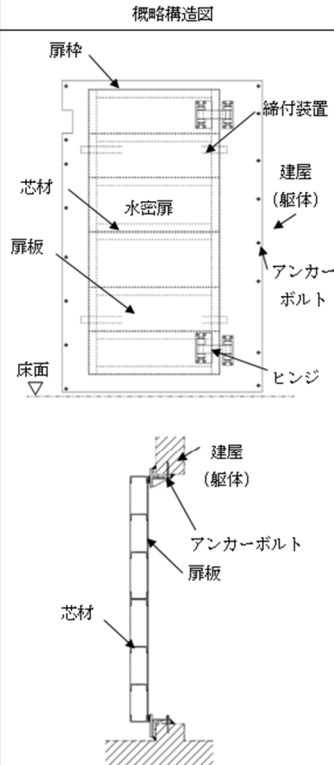
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p data-bbox="914 268 1380 300">表 3.2-3 構造計画 (水密扉) (3/4)</p> 	<p data-bbox="1581 268 2047 300">表 3-2-3 構造計画 (水密扉) (3/4)</p> 	<p data-bbox="2175 405 2585 436">・設工認申請号機の違いによる差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																		
	<p>表 3.2-3 構造計画 (水密扉) (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th>概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。</td> <td>扉開放時には、ヒンジにより扉が扉枠に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉と扉枠が一体化する構造とする。扉枠はアンカーボルトにより躯体へ固定する構造とする。</td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。	扉開放時には、ヒンジにより扉が扉枠に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉と扉枠が一体化する構造とする。扉枠はアンカーボルトにより躯体へ固定する構造とする。		<p>表 3-2-3 構造計画 (水密扉) (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th>概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。</td> <td>扉開放時には、ヒンジにより扉が扉枠に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉と扉枠が一体化する構造とする。扉枠はアンカーボルトにより躯体へ固定する構造とする。</td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。	扉開放時には、ヒンジにより扉が扉枠に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉と扉枠が一体化する構造とする。扉枠はアンカーボルトにより躯体へ固定する構造とする。		<p>・差異なし</p>
計画の概要		概略構造図																			
主体構造	支持構造																				
片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。	扉開放時には、ヒンジにより扉が扉枠に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉と扉枠が一体化する構造とする。扉枠はアンカーボルトにより躯体へ固定する構造とする。																				
計画の概要		概略構造図																			
主体構造	支持構造																				
片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。	扉開放時には、ヒンジにより扉が扉枠に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉と扉枠が一体化する構造とする。扉枠はアンカーボルトにより躯体へ固定する構造とする。																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>3.2.4 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具は、フロート式治具、スプリング式治具、閉止キャップ、閉止栓があり、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>フロート式治具は、弁座を含む弁本体、弁体であるフロート及びフロートを弁座に導くフロートガイドで構成し、床面設置の床ドレン配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定する構造もしくは、台座と取付金具を接着剤で固定し、本体フランジと取付金具をボルトで固定する構造とする。また、フロート式治具に作用する荷重はねじ込みまたは接着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</p> <p>スプリング式治具は、弁本体、弁体及び弁体を弁座に導くガイドを主体構造とし、荷重が作用した場合でもスプリング式治具が動かないように床面設置の床ドレン配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定する構造もしくは、台座と取付金具を接着剤で固定し、弁本体フランジと取付金具をボルトで固定する構造とする。また、スプリング式治具に作用する荷重はねじ込みまたは接着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</p> <p>閉止キャップは、閉止キャップで構成し、床面設置の床ドレン配管にねじ込み固定する構造とする。また、閉止キャップに作用する荷重はねじ込みで固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</p> <p>閉止栓は、閉止栓で構成し、床面設置の床ドレン配管にゴムの圧着により固定する構造とする。また、閉止栓に作用する荷重はゴムの圧着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具の構造計画を表 3.2-4 に示す。</p>	<p>3.2.4 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具は、フロート式治具、スプリング式治具、閉止キャップ及び閉止栓があり、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びVI-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>フロート式治具は、弁座を含む弁本体、弁体であるフロート及びフロートを弁座に導くフロートガイドで構成し、床面設置の床ドレン配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定する構造もしくは、台座と取付金具を接着剤で固定し、本体フランジと取付金具をボルトで固定する構造とする。また、フロート式治具に作用する荷重はねじ込み又は接着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</p> <p>スプリング式治具は、弁本体、弁体及び弁体を弁座に導くガイドを主体構造とし、荷重が作用した場合でもスプリング式治具が動かないように床面設置の床ドレン配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定する構造もしくは、台座と取付金具を接着剤で固定し、弁本体フランジと取付金具をボルトで固定する構造とする。また、スプリング式治具に作用する荷重はねじ込み又は接着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</p> <p>閉止キャップは、閉止キャップで構成し、床面設置の床ドレン配管にねじ込み固定する構造とする。また、閉止キャップに作用する荷重はねじ込みで固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</p> <p>閉止栓は、閉止栓で構成し、床面設置の床ドレン配管にゴムの圧着により固定する構造とする。また、閉止栓に作用する荷重はゴムの圧着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具の構造計画を表 3-2-4 に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表記の適正化</li> <li>・①</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表記の適正化</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表記の適正化</li> </ul>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(2) 評価方針</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、床ドレンライン浸水防止治具の評価対象部位に作用する応力等がおおむね弾性状態にとどまること及び有意な漏えいが生じないことを確認する。</p>	<p>(2) 評価方針</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、床ドレンライン浸水防止治具の評価対象部位に作用する応力等がおおむね弾性状態にとどまること及び有意な漏えいが生じないことを確認する。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

表 3.2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具)  
(1/3)

設置位置図			
床ドレンライン 浸水防止治具	タービン 建屋*	地下2階 T.M.S.L.-5100	
		地下中2階 T.M.S.L.-1100	
		地下1階 T.M.S.L.+4900	

注記\*: 建屋外周エリアを含む

計画の概要			概略構造図
型式	主体構造	支持構造	
フローア 画治具	外ねじ取付型		
	内ねじ取付型	弁座を含む弁本体、弁体であるフロート及びフロートを弁座に導くフロートガイドで構成する。	
	フランジ取付型	台座と取付金具を接着剤で固定し、本体フランジと取付金具をボルトで固定する。	

表 3-2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具) (1/3)

設置位置図			
床ドレンライン 浸水防止治具	タービン 建屋*	地下2階 T.M.S.L.-5100	
		地下中2階 T.M.S.L.-1100	
		地下1階 T.M.S.L.+4900	

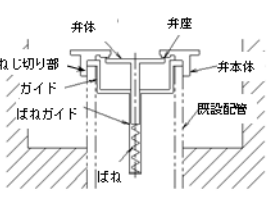
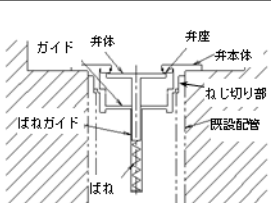
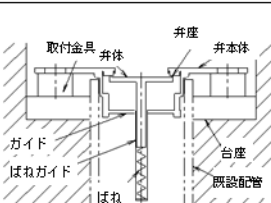
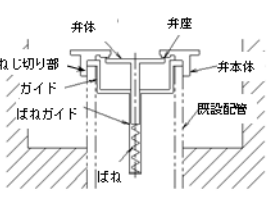
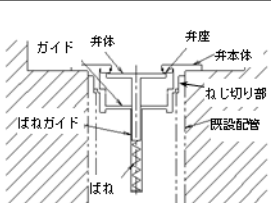
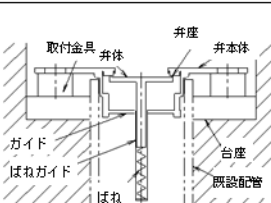
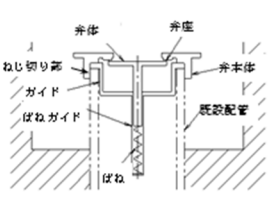
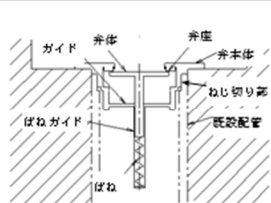
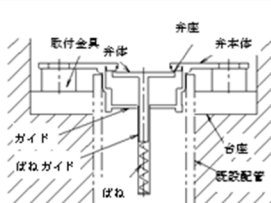
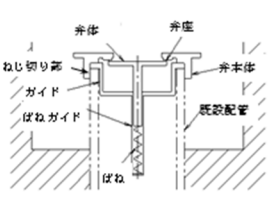
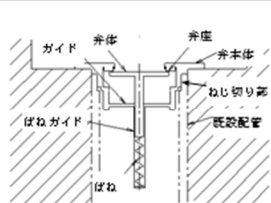
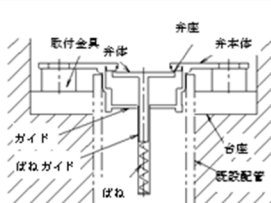
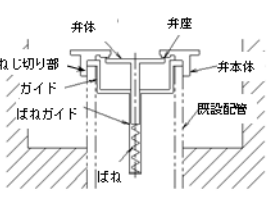
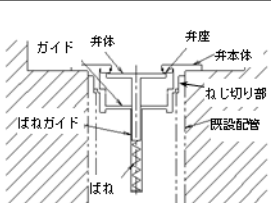
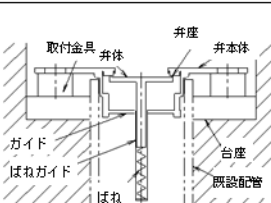
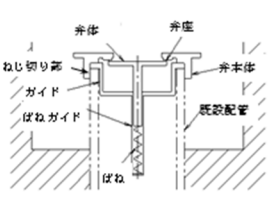
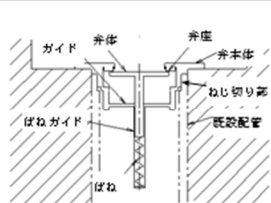
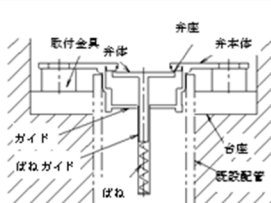
注記\*: 建屋外周エリアを含む

計画の概要			概略構造図
型式	主体構造	支持構造	
フロー 式治具	外ねじ取付型		
	内ねじ取付型	弁座を含む弁本体、弁体であるフロート及びフロートを弁座に導くフロートガイドで構成する。	
	フランジ取付型	台座と取付金具を接着剤で固定し、本体フランジと取付金具をボルトで固定する。	

・差異なし

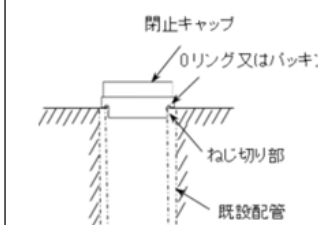
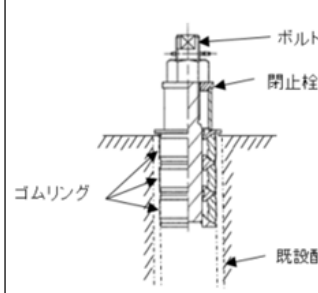
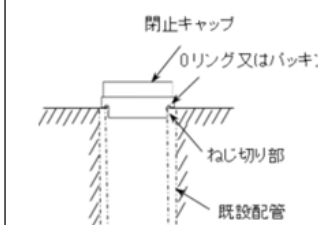
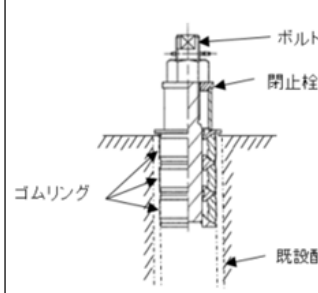
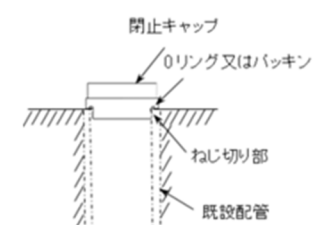
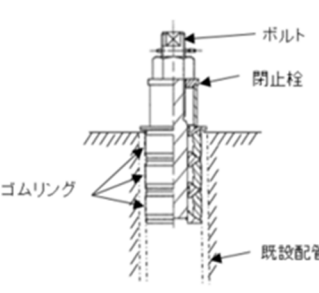
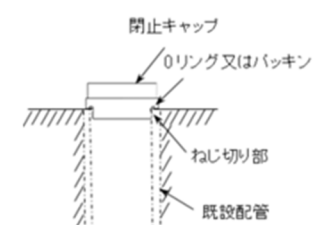
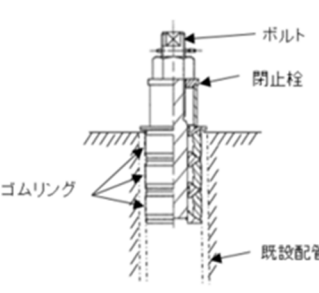
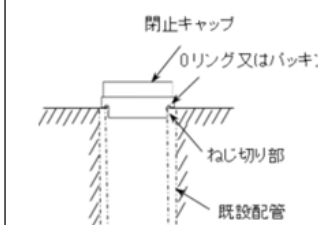
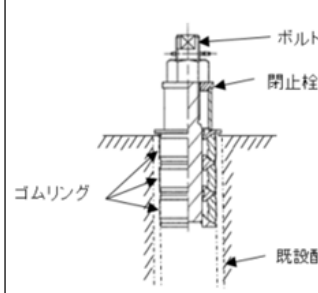
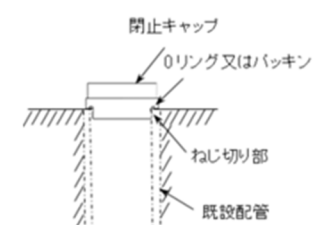
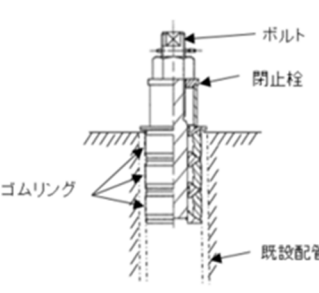
青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																
	<p>表 3.2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具) (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>型式</th> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外ねじ取付型</td> <td rowspan="3">弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。</td> <td rowspan="3">配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ取付型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ取付型</td> <td>台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要			概略構造図	型式	主体構造	支持構造	外ねじ取付型	弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。	配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。		フランジ取付型		フランジ取付型	台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。		<p>表 3-2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具) (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>型式</th> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外ねじ取付型</td> <td rowspan="3">弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。</td> <td rowspan="3">配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ取付型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ取付型</td> <td>台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要			概略構造図	型式	主体構造	支持構造	外ねじ取付型	弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。	配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。		フランジ取付型		フランジ取付型	台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。		<p>・差異なし</p>
計画の概要			概略構造図																																
型式	主体構造	支持構造																																	
外ねじ取付型	弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。	配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。																																	
フランジ取付型																																			
フランジ取付型			台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。																																
計画の概要			概略構造図																																
型式	主体構造	支持構造																																	
外ねじ取付型	弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。	配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。																																	
フランジ取付型																																			
フランジ取付型			台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。																																

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																														
	<p>表 3.2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具) (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>型式</th> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉止キャップ</td> <td>閉止キャップで構成する。</td> <td>配管にねじ込み固定する。</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>閉止栓</td> <td>閉止栓で構成する。</td> <td>ゴムの圧着により固定する。</td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要			概略構造図	型式	主体構造	支持構造	閉止キャップ	閉止キャップで構成する。	配管にねじ込み固定する。		閉止栓	閉止栓で構成する。	ゴムの圧着により固定する。		<p>表 3-2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具) (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>型式</th> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉止キャップ</td> <td>閉止キャップで構成する。</td> <td>配管にねじ込み固定する。</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>閉止栓</td> <td>閉止栓で構成する。</td> <td>ゴムの圧着により固定する。</td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要			概略構造図	型式	主体構造	支持構造	閉止キャップ	閉止キャップで構成する。	配管にねじ込み固定する。		閉止栓	閉止栓で構成する。	ゴムの圧着により固定する。		<p>・差異なし</p>
計画の概要			概略構造図																														
型式	主体構造	支持構造																															
閉止キャップ	閉止キャップで構成する。	配管にねじ込み固定する。																															
閉止栓	閉止栓で構成する。	ゴムの圧着により固定する。																															
計画の概要			概略構造図																														
型式	主体構造	支持構造																															
閉止キャップ	閉止キャップで構成する。	配管にねじ込み固定する。																															
閉止栓	閉止栓で構成する。	ゴムの圧着により固定する。																															

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

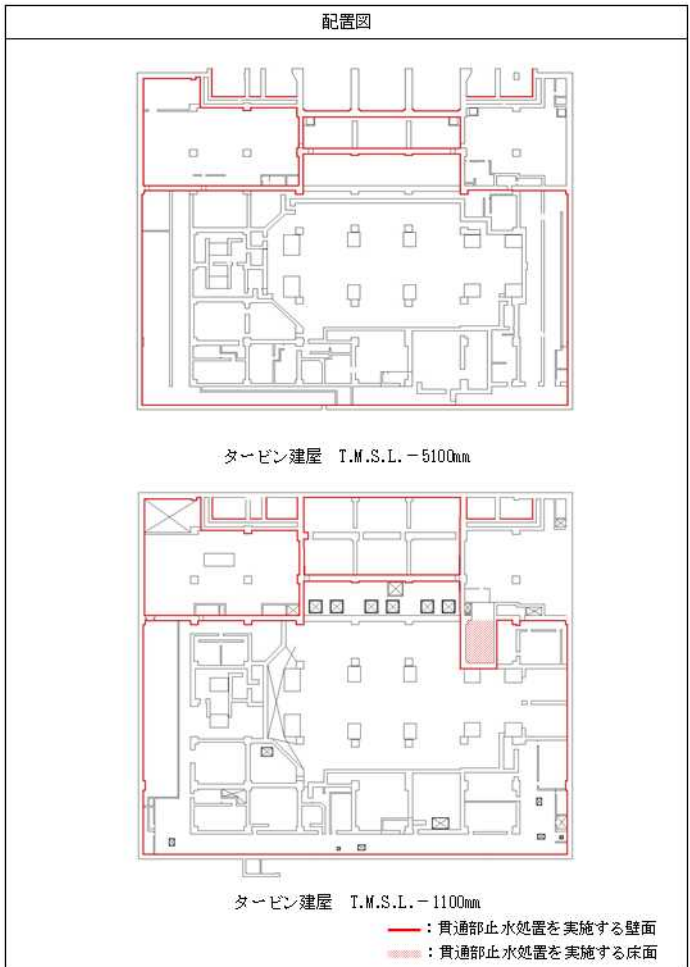
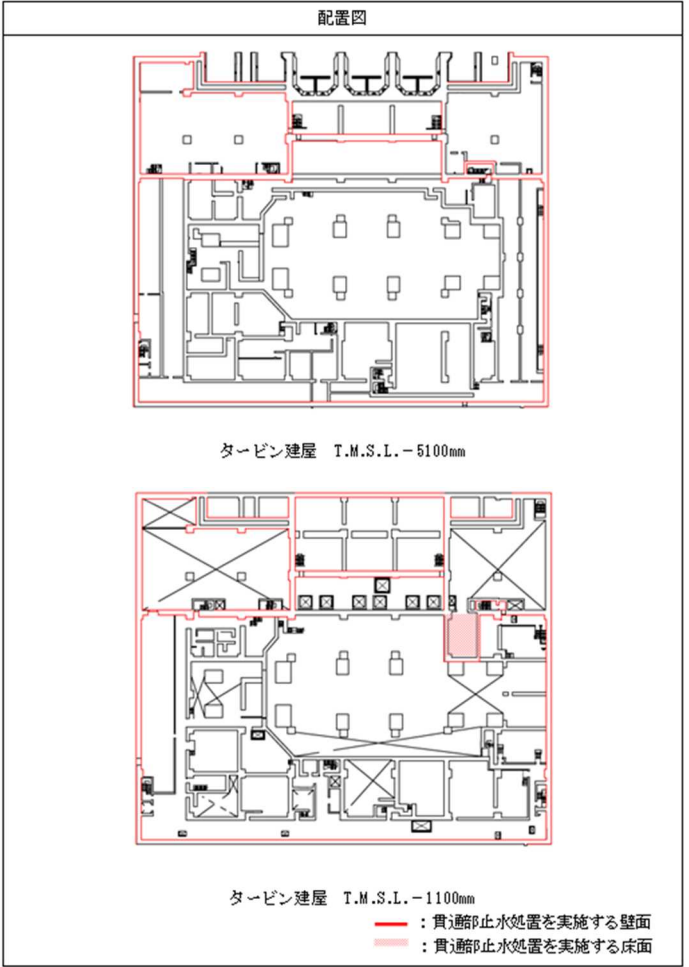
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>3.2.5 貫通部止水処置</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>貫通部止水処置は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>貫通部止水処置は、タービン建屋内の壁又は床面の貫通口と貫通物の隙間をシール材、ブーツ、閉止板又はモルタルにより、止水する構造とする。</p> <p>なお、シール材をケーブルトレイ貫通部の止水に用いる場合は、シール材が型崩れしないように金属ボックスをアンカーボルトで壁・床面に固定し、金属ボックスにシール材を充填、もしくは塗布する。</p> <p>貫通部止水処置の構造計画を表 3.2-5 に示す。</p> <p>(2) 評価方針</p> <p>貫通部止水処置は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>シール材及びブーツによる止水処置については、考慮する荷重に対し、シール材及びブーツに有意な漏洩が生じないことを確認する。</p> <p>閉止板（鉄板、フラップゲート）による止水処置については、考慮する荷重に対し、鉄板及びフラップゲートがおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p> <p>モルタルによる止水処置については、考慮する荷重に対し、モルタルがおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p> <p>ケーブルトレイ金属ボックスによる止水処置については、考慮する荷重に対し、金属ボックス及びアンカーボルトが、<u>おおむね弾性状態にとどまることを確認する。</u></p>	<p>3.2.5 貫通部止水処置</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>貫通部止水処置は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びVI-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>貫通部止水処置は、タービン建屋内の壁又は床面の貫通口と貫通物の隙間をシール材、ブーツ、閉止板又はモルタルにより、止水する構造とする。</p> <p>なお、シール材をケーブルトレイ貫通部の止水に用いる場合は、シール材が型崩れしないように金属ボックスをアンカーボルトで壁・床面に固定し、金属ボックス及び直埋ダクトにシール材を充填、もしくは塗布する。</p> <p>貫通部止水処置の構造計画を表 3.2-5 に示す。</p> <p>(2) 評価方針</p> <p>貫通部止水処置は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>シール材及びブーツによる止水処置については、考慮する荷重に対し、シール材及びブーツに有意な漏えいが生じないことを確認する。</p> <p>閉止板（鉄板）による止水処置については、考慮する荷重に対し、鉄板がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p> <p>モルタルによる止水処置については、考慮する荷重に対し、モルタルがおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p> <p>ケーブルトレイ金属ボックスによる止水処置については、考慮する荷重に対し、金属ボックスに<u>有意な漏えいが生じないこと</u>及びアンカーボルトがおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①</li> <li>・設工認申請号機の違いによる差異</li> <li>・表記上の差異</li> <li>・設工認申請号機の違いによる差異 (6号機では浸水防止設備としてフラップゲートを設置していないため)</li> <li>・設工認申請号機の違いによる差異 (プラントメーカーの違いによる、設計方針差異。6号機は、漏えい試験により機能担保)</li> </ul>

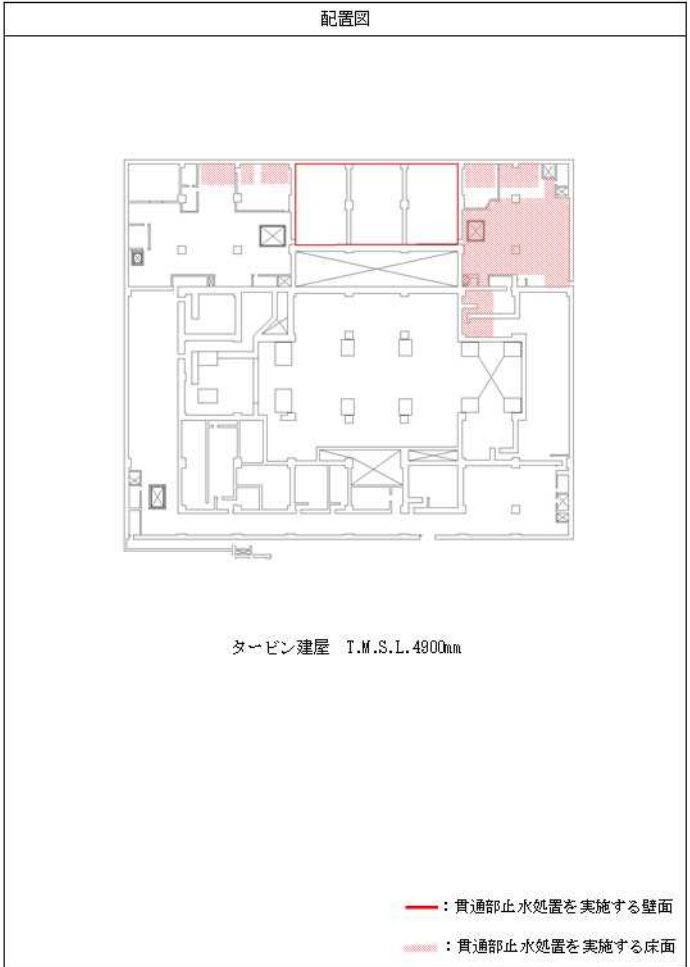
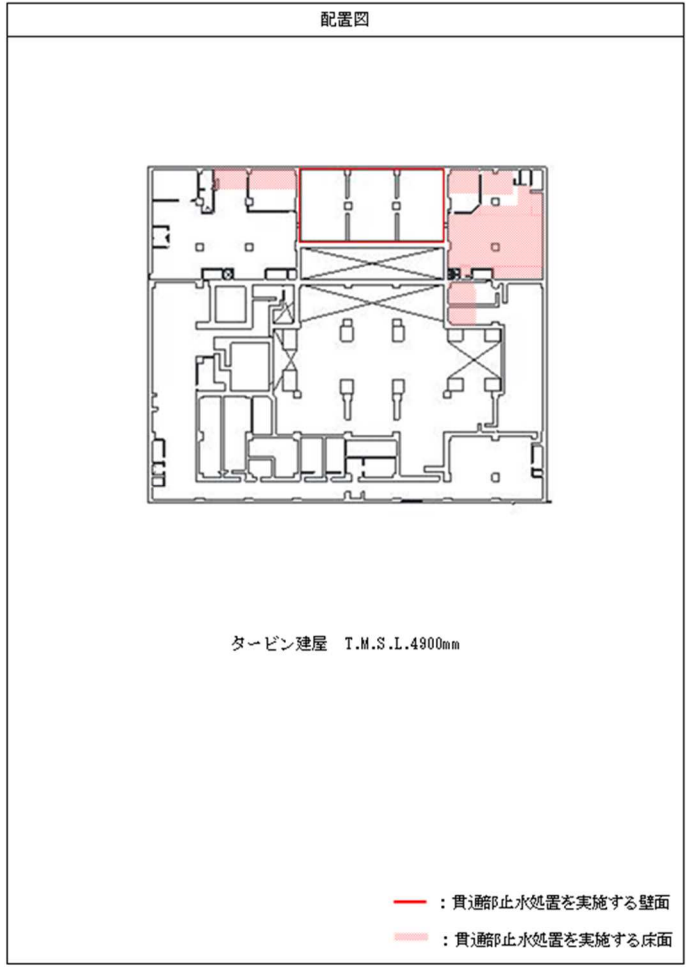
青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>表 3.2-5 構造計画（貫通部止水処置）（1/5）</p> <p>配置図</p>  <p>タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm</p> <p>タービン建屋 T.M.S.L. -1100mm</p> <p>— : 貫通部止水処置を実施する壁面 — : 貫通部止水処置を実施する床面</p>	<p>表 3-2-5 構造計画（貫通部止水処置）（1/5）</p> <p>配置図</p>  <p>タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm</p> <p>タービン建屋 T.M.S.L. -1100mm</p> <p>— : 貫通部止水処置を実施する壁面 — : 貫通部止水処置を実施する床面</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設工認申請号機の違いによる差異</li> </ul>

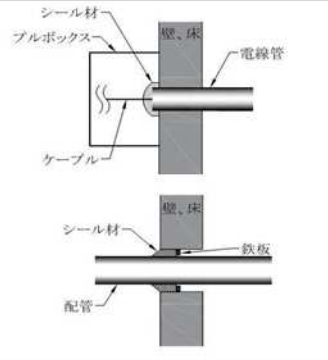
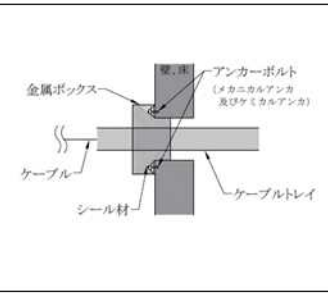
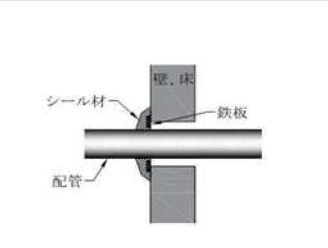
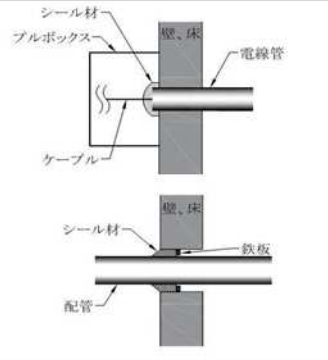
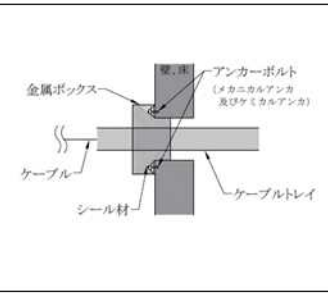
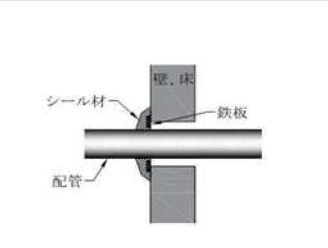
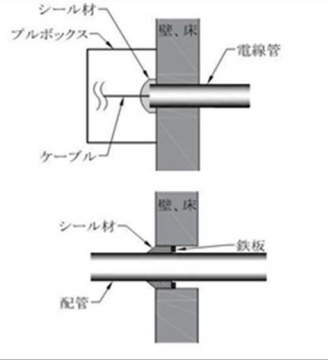
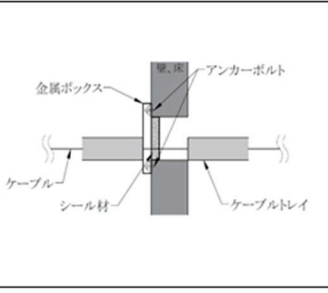
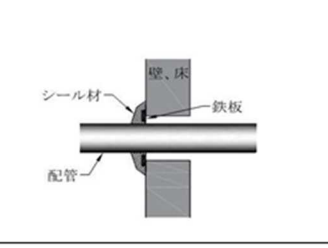
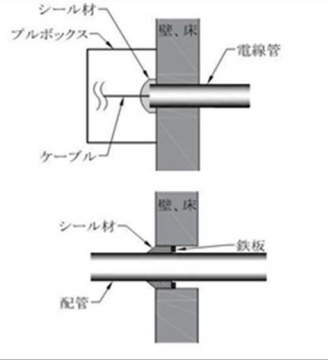
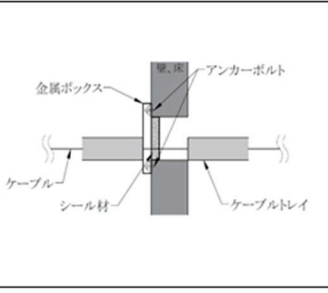
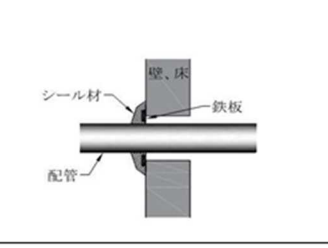
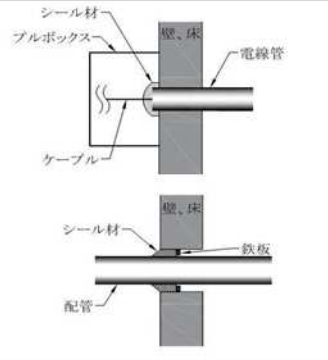
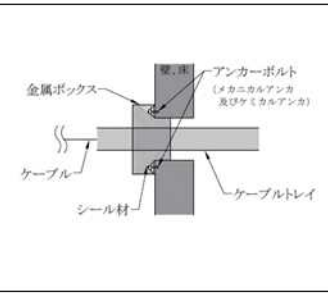
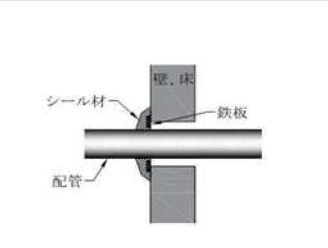
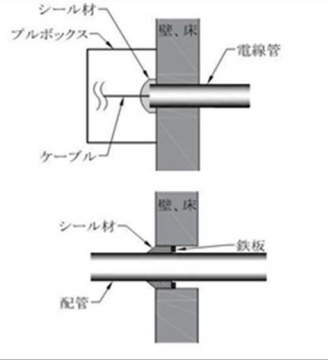
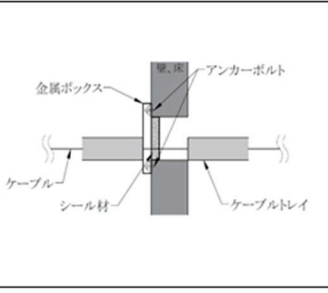
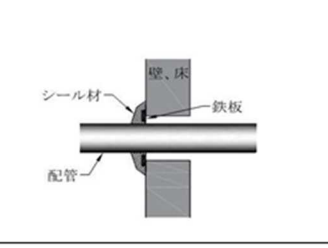
青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>表 3.2-5 構造計画（貫通部止水処置）(2/5)</p> <p>配置図</p>  <p>タービン建屋 T.M.S.L.4900mm</p> <p>— : 貫通部止水処置を実施する壁面  : 貫通部止水処置を実施する床面</p>	<p>表 3-2-5 構造計画（貫通部止水処置）(2/5)</p> <p>配置図</p>  <p>タービン建屋 T.M.S.L.4900mm</p> <p>— : 貫通部止水処置を実施する壁面  : 貫通部止水処置を実施する床面</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設工認申請号機の違いによる差異</li> </ul>

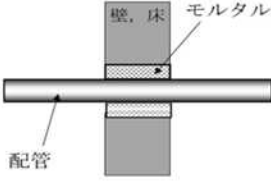
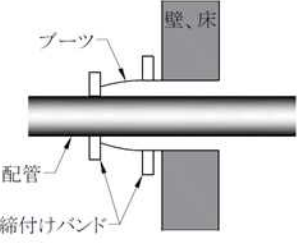
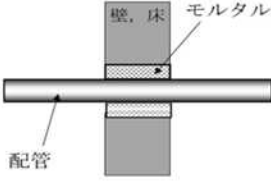
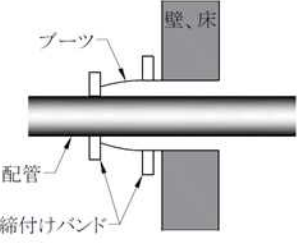
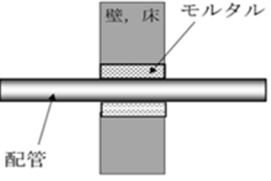
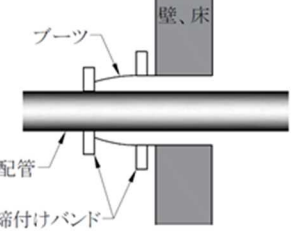
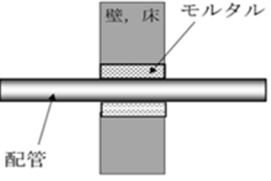
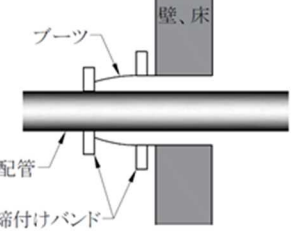
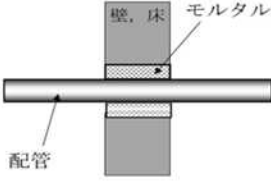
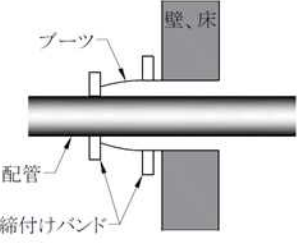
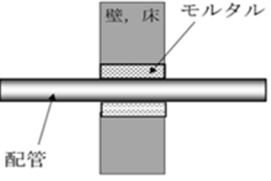
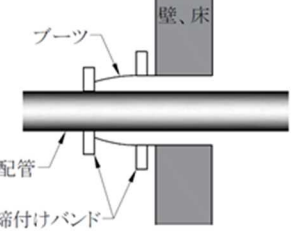
青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

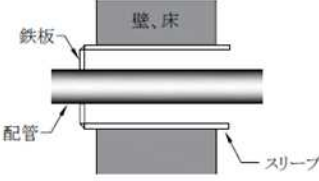
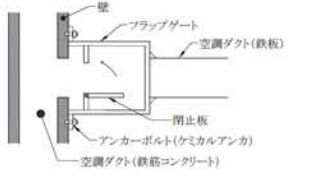
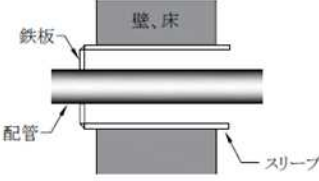
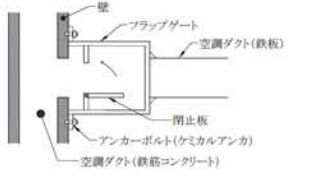
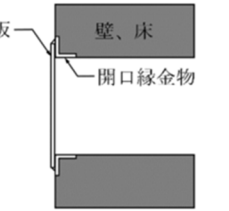
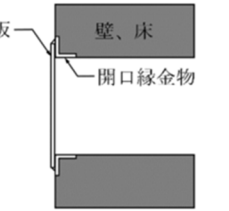
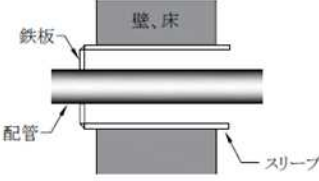
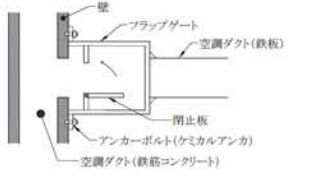
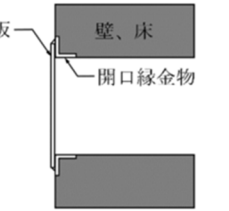
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																												
	<p>表 3.2-5 構造計画（貫通部止水処置）（3/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="825 388 926 724">           充填タイプのシール材にて構成する。         </td> <td data-bbox="926 388 1121 724">           貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。         </td> <td data-bbox="1121 388 1469 724">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="825 724 926 997"></td> <td data-bbox="926 724 1121 997">           シール材が型崩れしないよう金属ボックスをアンカーボルトで壁・床面に固定し、金属ボックスにシール材を充填、もしくは塗布する。シール材は、施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成される。         </td> <td data-bbox="1121 724 1469 997">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="825 997 926 1228">           コーキングタイプのシール材にて構成する。         </td> <td data-bbox="926 997 1121 1228">           貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。         </td> <td data-bbox="1121 997 1469 1228">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	充填タイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。			シール材が型崩れしないよう金属ボックスをアンカーボルトで壁・床面に固定し、金属ボックスにシール材を充填、もしくは塗布する。シール材は、施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成される。		コーキングタイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。		<p>表 3-2-5 構造計画（貫通部止水処置）（3/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1498 388 1599 724">           充填タイプのシール材にて構成する。         </td> <td data-bbox="1599 388 1795 724">           貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。         </td> <td data-bbox="1795 388 2142 724">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1498 724 1599 997"></td> <td data-bbox="1599 724 1795 997">           シール材が型崩れしないよう金属ボックスをアンカーボルトで壁・床面に固定し、金属ボックス及び直埋ダクトにシール材を充填、もしくは塗布する。シール材は、施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成される。         </td> <td data-bbox="1795 724 2142 997">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1498 997 1599 1228">           コーキングタイプのシール材にて構成する。         </td> <td data-bbox="1599 997 1795 1228">           貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。         </td> <td data-bbox="1795 997 2142 1228">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	充填タイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。			シール材が型崩れしないよう金属ボックスをアンカーボルトで壁・床面に固定し、金属ボックス及び直埋ダクトにシール材を充填、もしくは塗布する。シール材は、施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成される。		コーキングタイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。		<p>・ 設工認申請号機の違いによる差異        （プラントメーカーの違いによる、構造差異）</p>
計画の概要		概略構造図																													
主体構造	支持構造																														
充填タイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。																														
	シール材が型崩れしないよう金属ボックスをアンカーボルトで壁・床面に固定し、金属ボックスにシール材を充填、もしくは塗布する。シール材は、施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成される。																														
コーキングタイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。																														
計画の概要		概略構造図																													
主体構造	支持構造																														
充填タイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。																														
	シール材が型崩れしないよう金属ボックスをアンカーボルトで壁・床面に固定し、金属ボックス及び直埋ダクトにシール材を充填、もしくは塗布する。シール材は、施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成される。																														
コーキングタイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。																														

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																						
	<p>表 3.2-5 構造計画（貫通部止水処置）（4/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="825 321 958 779">モルタルにて構成する。</td> <td data-bbox="958 321 1113 779">貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。</td> <td data-bbox="1113 321 1469 779">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="825 779 958 1236">ブーツと締付けバンドにて構成する。</td> <td data-bbox="958 779 1113 1236">高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。</td> <td data-bbox="1113 779 1469 1236">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	モルタルにて構成する。	貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。		ブーツと締付けバンドにて構成する。	高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。		<p>表 3-2-5 構造計画（貫通部止水処置）（4/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1498 321 1632 779">モルタルにて構成する。</td> <td data-bbox="1632 321 1786 779">貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。</td> <td data-bbox="1786 321 2142 779">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1498 779 1632 1236">ブーツと締付けバンドにて構成する。</td> <td data-bbox="1632 779 1786 1236">高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。</td> <td data-bbox="1786 779 2142 1236">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	モルタルにて構成する。	貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。		ブーツと締付けバンドにて構成する。	高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。		<p>・差異なし</p>
計画の概要		概略構造図																							
主体構造	支持構造																								
モルタルにて構成する。	貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。																								
ブーツと締付けバンドにて構成する。	高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。																								
計画の概要		概略構造図																							
主体構造	支持構造																								
モルタルにて構成する。	貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。																								
ブーツと締付けバンドにて構成する。	高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。																								

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																			
	<p data-bbox="854 275 1436 304">表 3.2-5 構造計画（貫通部止水処置）（5/5）</p> <table border="1" data-bbox="825 331 1466 1226"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="825 390 961 466">鉄板にて閉止する構成とする。</td> <td data-bbox="961 390 1110 466">貫通部の開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。</td> <td data-bbox="1110 331 1466 789">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="825 789 961 865">閉止板を内包するフラップゲートにて構成する。</td> <td data-bbox="961 789 1110 865">空調ダクト（鉄筋コンクリート）と空調ダクト（鉄板）の間にフラップゲートを設置し、フラップゲートは空調ダクト（鉄筋コンクリート）壁面にアンカーボルトで固定する。</td> <td data-bbox="1110 789 1466 1226">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	鉄板にて閉止する構成とする。	貫通部の開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。		閉止板を内包するフラップゲートにて構成する。	空調ダクト（鉄筋コンクリート）と空調ダクト（鉄板）の間にフラップゲートを設置し、フラップゲートは空調ダクト（鉄筋コンクリート）壁面にアンカーボルトで固定する。		<p data-bbox="1531 275 2113 304">表 3-2-5 構造計画（貫通部止水処置）（5/5）</p> <table border="1" data-bbox="1501 331 2142 781"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1501 390 1638 466">鉄板にて閉止する構成とする。</td> <td data-bbox="1638 390 1786 466">開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。</td> <td data-bbox="1786 331 2142 781">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	鉄板にて閉止する構成とする。	開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。		<ul data-bbox="2169 453 2795 978" style="list-style-type: none"> <li>・ 設工認申請号機の違いによる差異</li> <li>・ 設工認申請号機の違いによる差異 (6号機では浸水防止設備としてフラップゲートを設置していないため)。</li> </ul>
計画の概要		概略構造図																				
主体構造	支持構造																					
鉄板にて閉止する構成とする。	貫通部の開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。																					
閉止板を内包するフラップゲートにて構成する。	空調ダクト（鉄筋コンクリート）と空調ダクト（鉄板）の間にフラップゲートを設置し、フラップゲートは空調ダクト（鉄筋コンクリート）壁面にアンカーボルトで固定する。																					
計画の概要		概略構造図																				
主体構造	支持構造																					
鉄板にて閉止する構成とする。	開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。																					

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

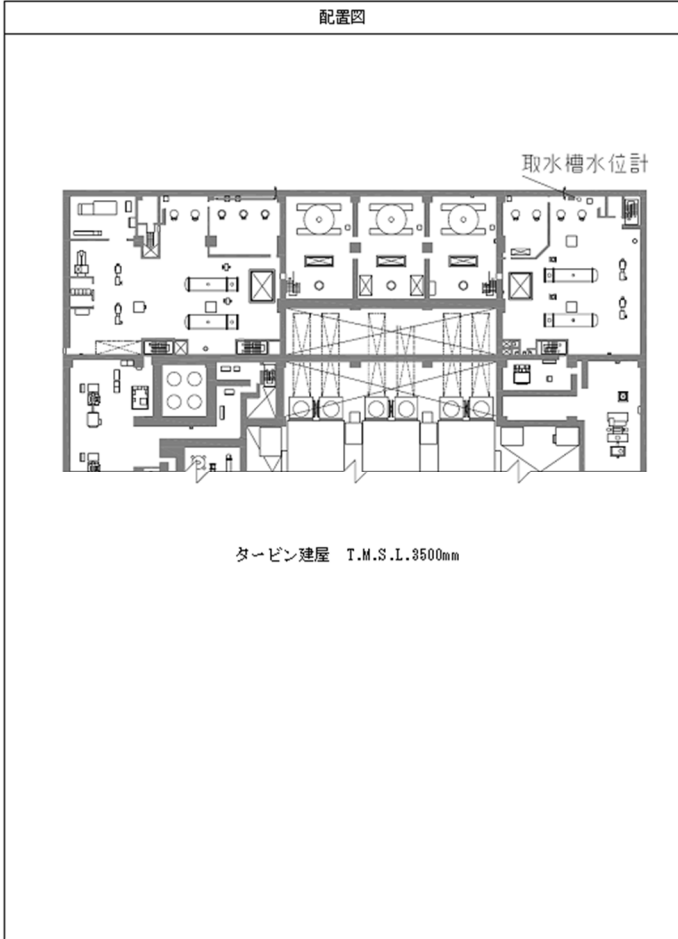
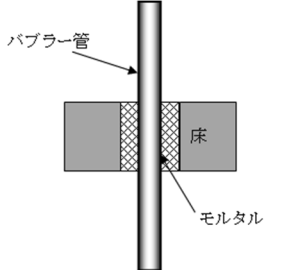
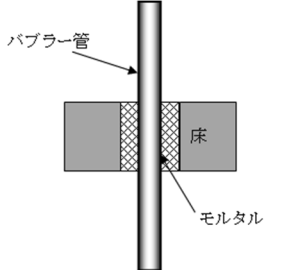
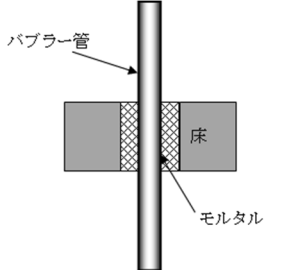
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
		<p><u>3.2.6 取水槽水位計</u></p> <p><u>(1) 構造設計</u></p> <p>取水槽水位計は、「<u>3.1 構造強度の設計方針</u>」で設定している設計方針及びVI-1-1-3-2-5「<u>津波防護に関する施設の設計方針</u>」の「<u>3. 要求機能及び性能目標</u>」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>取水槽水位計は、<u>検出器、バブラー管、アキュムレータ、ポンベラック及び管から構成されており、タービン建屋内の床面の貫通口とバブラー管の隙間をモルタルにより、止水する構造とする。</u></p> <p>取水槽水位計の構造計画を表3-2-6に示す。</p> <p><u>(2) 評価方針</u></p> <p>取水槽水位計は、「<u>(1) 構造設計</u>」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p><u>モルタルによる止水処置については、考慮する荷重に対し、モルタルがおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</u></p>	<p>①設工認申請号機の違いによる差異 (6号機については、取水槽水位計が、津波監視設備として、津波への配慮対象。)</p>
		<p><u>表3-2-6 構造計画（取水槽水位計）（1/2）</u></p>	

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較								
		<p style="text-align: center;">配置図</p>  <p style="text-align: center;">タービン建屋 T.M.S.L.3500mm</p> <p style="text-align: center;">表 3-2-6 構造計画（取水槽水位計）（2/2）</p> <table border="1" data-bbox="1498 1228 2131 1680"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モルタルにて構成する。</td> <td>貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。</td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	モルタルにて構成する。	貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。		<p>①設工認申請号機の違いによる差異  (6号機については、取水槽水位計が、津波監視設備として、津波への配慮対象。)</p>
計画の概要		概略構造図									
主体構造	支持構造										
モルタルにて構成する。	貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。										

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界  浸水防護施設の強度計算に用いる荷重及び荷重の組合せを以下の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に、許容限界を「4.2 許容限界」に示す。</p>	<p>4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界  浸水防護施設の強度計算に用いる荷重及び荷重の組合せを以下の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に、許容限界を「4.2 許容限界」に示す。</p>	<p>・差異なし</p>
	<p>4.1 荷重及び荷重の組合せ  (1) 荷重の種類  a. 常時作用する荷重 (D, G, P)  常時作用する荷重は、持続的に生じる荷重であり、自重又は固定荷重、積載荷重とする。  b. 津波荷重 (P t, P h, P h y)  津波荷重は、施設ごとに設置位置における津波の浸入形態に応じて、以下のとおり、遡上津波荷重、突き上げ津波荷重、静水圧荷重又は津波荷重 (静水圧) として算定する。</p>	<p>4.1 荷重及び荷重の組合せ  (1) 荷重の種類  a. 常時作用する荷重 (D, G, P)  常時作用する荷重は、持続的に生じる荷重であり、自重又は固定荷重、積載荷重とする。  b. 津波荷重 (P t, P h, P h y)  津波荷重は、施設ごとに設置位置における津波の浸入形態に応じて、以下のとおり、遡上津波荷重、突き上げ津波荷重、静水圧荷重又は津波荷重 (静水圧) として算定する。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(a) 遡上津波荷重 (P t)</p> <p>遡上津波荷重は、遡上波により波圧として作用する荷重であり、「防波堤の耐津波設計ガイドライン（国土交通省港湾局，平成 25 年 9 月（平成 27 年 12 月一部改訂）」によると津波が構造物を越流する場合の津波荷重の算定については、若干越流している状態に静水圧差による算定式を適用する場合は、それより水位の低い越流直前の状態の方が高い波力となる可能性があるため、両者を比較して高い方を採用する必要があるとしている。このため、海水貯留堰における津波波力としては、越流直前の波力及び越流時の静水圧差のうち保守的なものを適用することとする。</p> <p>(b) 突き上げ津波荷重 (P t)</p> <p>突き上げ津波荷重は、床面に設置されている施設に対して、経路からの津波が鉛直上向き方向に作用した場合の津波荷重であり、各施設の設置位置における経路からの津波高さ及び流速を用いて算定する。</p> <p>(c) 静水圧荷重 (P h)</p> <p>静水圧荷重は、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧として作用する荷重であり、各施設の設置位置における施設の設置高さ及び浸水深さを考慮して、静水圧として算定する。</p>	<p>(a) 遡上津波荷重 (P t)</p> <p>遡上津波荷重は、遡上波により波圧として作用する荷重であり、「防波堤の耐津波設計ガイドライン（国土交通省港湾局，平成 25 年 9 月（平成 27 年 12 月一部改訂）」によると津波が構造物を越流する場合の津波荷重の算定については、若干越流している状態に静水圧差による算定式を適用する場合は、それより水位の低い越流直前の状態の方が高い波力となる可能性があるため、両者を比較して高い方を採用する必要があるとしている。このため、海水貯留堰における津波波力としては、越流直前の波力及び越流時の静水圧差のうち保守的なものを適用することとする。</p> <p>(b) 突き上げ津波荷重 (P t)</p> <p>突き上げ津波荷重は、床面に設置されている施設に対して、経路からの津波が鉛直上向き方向に作用した場合の津波荷重であり、各施設の設置位置における経路からの津波高さ及び流速を用いて算定する。</p> <p>(c) 静水圧荷重 (P h)</p> <p>静水圧荷重は、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧として作用する荷重であり、各施設の設置位置における施設の設置高さ及び浸水深さを考慮して、静水圧として算定する。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(d) 津波荷重（静水圧）（P h y） 津波荷重（静水圧）は、津波により越流している状態で余震が発生することを想定し、津波荷重は平面2次元モデルによる津波シミュレーション解析により得られる最大内外水位差に応じた静水圧を算定し、越流時の津波波力（静水圧差）を適用する。</p> <p>c. 余震荷重（S d又はK S d） 余震荷重は、以下のいずれかを適用する。 ・弾性設計用地震動S d-1に伴う地震力（動水圧含む。） ・<a href="#">V-2-1-7</a>「設計用床応答曲線の作成方針」又は<a href="#">V-2-2-5</a>「タービン建屋の地震応答計算書」により策定した弾性設計用地震動S dに伴う地震力（動水圧含む。） なお、記号については、S d又はK S dのいずれかを使用する。</p> <p>d. 衝突荷重（P c） 衝突荷重は、漂流物として最も重量が大きい15tの航行不能船及び0.14tの保安林及び1tの軽自動車を選定し、設定する。</p>	<p>(d) 津波荷重（静水圧）（P h y） 津波荷重（静水圧）は、津波により越流している状態で余震が発生することを想定し、津波荷重は平面2次元モデルによる津波シミュレーション解析により得られる最大内外水位差に応じた静水圧を算定し、越流時の津波波力（静水圧差）を適用する。</p> <p>c. 余震荷重（S d又はK S d） 余震荷重は、以下のいずれかを適用する。 ・弾性設計用地震動S d-1に伴う地震力（動水圧含む。） ・<a href="#">VI-2-1-7</a>「設計用床応答曲線の作成方針」又は<a href="#">VI-2-2-5</a>「タービン建屋の地震応答計算書」により策定した弾性設計用地震動S dに伴う地震力（動水圧含む。） なお、記号については、S d又はK S dのいずれかを使用する。</p> <p>d. 衝突荷重（P c） 衝突荷重は、漂流物として最も重量が大きい15tの航行不能船及び0.14tの保安林及び1tの軽自動車を選定し、設定する。</p>	<p>・差異なし</p> <p>・①</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>e. 積雪荷重 (P s)</p> <p>積雪荷重は、建築基準法の多雪区域における地震荷重と積雪荷重の組合せの考え方よりも保守的な値である、柏崎市における1日当たりの積雪量の年超過確率<math>10^{-2}</math>規模の値(84.3cm)とし、この値にベース負荷である常時考慮するとした積雪量(31.1cm)を合算した115.4cmを組合せとして考慮する。ただし、積雪については、除雪による緩和措置が図られる場合にはその運用上の措置を踏まえた荷重を用いる。</p>	<p>e. 積雪荷重 (P s)</p> <p>積雪荷重は、建築基準法の多雪区域における地震荷重と積雪荷重の組合せの考え方よりも保守的な値である、柏崎市における1日当たりの積雪量の年超過確率<math>10^{-2}</math>規模の値(84.3cm)とし、この値にベース負荷である常時考慮するとした積雪量(31.1cm)を合算した115.4cmを組合せとして考慮する。ただし、積雪については、除雪による緩和措置が図られる場合にはその運用上の措置を踏まえた荷重を用いる。</p>	<p>・差異なし</p>
	<p>(2) 荷重の組合せ</p> <p>各施設の強度計算に用いる荷重の組合せは、施設の配置、構造計画に基づく形状及び評価部位を踏まえて、「(1) 荷重の種類」で示した荷重 a.～e.を常時作用する荷重、津波の形態に応じた津波荷重等及びその他自然現象による荷重に分けて適切に組み合わせる。荷重の組合せにおいては、まず、常時作用する荷重として、対象施設に応じて、以下の荷重の組合せを考慮する。構造物については、固定荷重(G)を考慮する。さらに、上載物の荷重を負担する又は影響を受ける構造である場合は、積載荷重(P)を組み合わせる。</p> <p>一方、機器類については、自重(D)を考慮する。</p> <p>次に、津波の形態に応じた津波荷重等の組合せを考慮する。</p> <p>津波荷重として、遡上津波荷重(P t)、突き上げ津波荷重(P t)、静水圧荷重(P h)又は津波荷重(静水圧)(P h y)を考慮する場合(漂流物の影響を受ける位置に設置している施設については、衝突荷重(P c)の組合せを考慮する。)と、遡上津波荷重(P t)、突き上げ津波荷重(P t)、静水圧荷重(P h)又は津波荷重(静水圧)(P h y)と余震荷重(S d又はK S d)の組合せを考慮する場合に分けて強度計算を行う。最後に、施設の構造等を踏まえ、積雪荷重(P s)の組</p>	<p>(2) 荷重の組合せ</p> <p>各施設の強度計算に用いる荷重の組合せは、施設の配置、構造計画に基づく形状及び評価部位を踏まえて、「(1) 荷重の種類」で示した荷重 a.～e.を常時作用する荷重、津波の形態に応じた津波荷重等及びその他自然現象による荷重に分けて適切に組み合わせる。荷重の組合せにおいては、まず、常時作用する荷重として、対象施設に応じて、以下の荷重の組合せを考慮する。構造物については、固定荷重(G)を考慮する。さらに、上載物の荷重を負担する又は影響を受ける構造である場合は、積載荷重(P)を組み合わせる。</p> <p>一方、機器類については、自重(D)を考慮する。</p> <p>次に、津波の形態に応じた津波荷重等の組合せを考慮する。</p> <p>津波荷重として、遡上津波荷重(P t)、突き上げ津波荷重(P t)、静水圧荷重(P h)又は津波荷重(静水圧)(P h y)を考慮する場合(漂流物の影響を受ける位置に設置している施設については、衝突荷重(P c)の組合せを考慮する。)と、遡上津波荷重(P t)、突き上げ津波荷重(P t)、静水圧荷重(P h)又は津波荷重(静水圧)(P h y)と余震荷重(S d又はK S d)の組合せを考慮する場合に分けて強度計算を行う。最後に、施設の構造等を踏まえ、積雪荷重(P s)の組</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>合せを考慮する。</p> <p>積雪荷重 (P s) については、屋外の積雪が生じる場所に設置している施設について、合せを考慮する。ただし、自重 (D) に対して積雪荷重 (P s) の割合が無視できる施設については、各強度計算書において積雪荷重 (P s) の影響が無視できることを確認したうえで、合せ計算を実施しない。</p> <p>以上を踏まえ、具体的に施設ごとの強度計算書において考慮すべき荷重の合せを設定する。荷重の合せの設定フローを図4-1に、フローに基づき設定した施設ごとの荷重の合せ結果を表4-1に示す。</p>	<p>合せを考慮する。</p> <p>積雪荷重 (P s) については、屋外の積雪が生じる場所に設置している施設について、合せを考慮する。ただし、自重 (D) に対して積雪荷重 (P s) の割合が無視できる施設については、各強度計算書において積雪荷重 (P s) の影響が無視できることを確認したうえで、合せ計算を実施しない。</p> <p>以上を踏まえ、具体的に施設ごとの強度計算書において考慮すべき荷重の合せを設定する。荷重の合せの設定フローを図4-1に、フローに基づき設定した施設ごとの荷重の合せ結果を表4-1に示す。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>図4-1 強度計算における荷重の組合せの設定フロー</p>	<p>図4-1 強度計算における荷重の組合せの設定フロー</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																																																																																																																																		
	<p>表4-1 津波防護に関する施設の強度計算における荷重の組合せ (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">強度計算の対象施設</th> <th rowspan="2">事象</th> <th colspan="5">荷重</th> </tr> <tr> <th>自重 (D) 又は 固定荷重 (G)</th> <th>積載荷重 (P)</th> <th>余震荷重 (S d 又は R S d)</th> <th>遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)</th> <th>衝突荷重 (P c)</th> <th>積雪荷重 (P s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水貯留堰 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重畳時 1</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重畳時 2</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海水貯留堰 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重畳時 1</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重畳時 2</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水槽閉止板</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水密扉</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(○:考慮する荷重を示す。)</p>	強度計算の対象施設	事象	荷重					自重 (D) 又は 固定荷重 (G)	積載荷重 (P)	余震荷重 (S d 又は R S d)	遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)	衝突荷重 (P c)	積雪荷重 (P s)	海水貯留堰 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波時	○	-	-	○	○	-	重畳時 1	○	-	○	○	-	-	重畳時 2	○	-	○	○	○	-	海水貯留堰 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波時	○	-	-	○	○	-	重畳時 1	○	-	○	○	-	-	重畳時 2	○	-	○	○	○	-	取水槽閉止板	津波時	○	-	○	○	-	-	水密扉	津波時	○	-	○	○	-	-	<p>表4-1 津波防護に関する施設の強度計算における荷重の組合せ (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">強度計算の対象施設</th> <th rowspan="2">事象</th> <th colspan="5">荷重</th> </tr> <tr> <th>自重 (D) 又は 固定荷重 (G)</th> <th>積載荷重 (P)</th> <th>余震荷重 (S d 又は R S d)</th> <th>遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)</th> <th>衝突荷重 (P c)</th> <th>積雪荷重 (P s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水貯留堰 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重畳時 1</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重畳時 2</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海水貯留堰 (7号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重畳時 1</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重畳時 2</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水槽閉止板</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水密扉</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(○:考慮する荷重を示す。)</p>	強度計算の対象施設	事象	荷重					自重 (D) 又は 固定荷重 (G)	積載荷重 (P)	余震荷重 (S d 又は R S d)	遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)	衝突荷重 (P c)	積雪荷重 (P s)	海水貯留堰 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波時	○	-	-	○	○	-	重畳時 1	○	-	○	○	-	-	重畳時 2	○	-	○	○	○	-	海水貯留堰 (7号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波時	○	-	-	○	○	-	重畳時 1	○	-	○	○	-	-	重畳時 2	○	-	○	○	○	-	取水槽閉止板	津波時	○	-	○	○	-	-	水密扉	津波時	○	-	○	○	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>設工認申請号機の違いによる差異</li> </ul>
強度計算の対象施設	事象			荷重																																																																																																																																																	
		自重 (D) 又は 固定荷重 (G)	積載荷重 (P)	余震荷重 (S d 又は R S d)	遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)	衝突荷重 (P c)	積雪荷重 (P s)																																																																																																																																														
海水貯留堰 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波時	○	-	-	○	○	-																																																																																																																																														
	重畳時 1	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
	重畳時 2	○	-	○	○	○	-																																																																																																																																														
海水貯留堰 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波時	○	-	-	○	○	-																																																																																																																																														
	重畳時 1	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
	重畳時 2	○	-	○	○	○	-																																																																																																																																														
取水槽閉止板	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
水密扉	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
強度計算の対象施設	事象	荷重																																																																																																																																																			
		自重 (D) 又は 固定荷重 (G)	積載荷重 (P)	余震荷重 (S d 又は R S d)	遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)	衝突荷重 (P c)	積雪荷重 (P s)																																																																																																																																														
海水貯留堰 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波時	○	-	-	○	○	-																																																																																																																																														
	重畳時 1	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
	重畳時 2	○	-	○	○	○	-																																																																																																																																														
海水貯留堰 (7号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波時	○	-	-	○	○	-																																																																																																																																														
	重畳時 1	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
	重畳時 2	○	-	○	○	○	-																																																																																																																																														
取水槽閉止板	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
水密扉	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
	<p>表4-1 津波防護に関する施設の強度計算における荷重の組合せ (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">強度計算の対象施設</th> <th rowspan="2">事象</th> <th colspan="5">荷重</th> </tr> <tr> <th>自重 (D) 又は 固定荷重 (G)</th> <th>積載荷重 (P)</th> <th>余震荷重 (S d 又は R S d)</th> <th>遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)</th> <th>衝突荷重 (P c)</th> <th>積雪荷重 (P s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床下ドレンライン浸水防止治具</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貫通部止水処置</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(○:考慮する荷重を示す。)</p>	強度計算の対象施設	事象	荷重					自重 (D) 又は 固定荷重 (G)	積載荷重 (P)	余震荷重 (S d 又は R S d)	遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)	衝突荷重 (P c)	積雪荷重 (P s)	床下ドレンライン浸水防止治具	津波時	○	-	○	○	-	-	貫通部止水処置	津波時	○	-	○	○	-	-	<p>表4-1 津波防護に関する施設の強度計算における荷重の組合せ (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">強度計算の対象施設</th> <th rowspan="2">事象</th> <th colspan="5">荷重</th> </tr> <tr> <th>自重 (D) 又は 固定荷重 (G)</th> <th>積載荷重 (P)</th> <th>余震荷重 (S d 又は R S d)</th> <th>遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)</th> <th>衝突荷重 (P c)</th> <th>積雪荷重 (P s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床下ドレンライン浸水防止治具</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貫通部止水処置</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水槽水位計</td> <td>津波時</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(○:考慮する荷重を示す。)</p>	強度計算の対象施設	事象	荷重					自重 (D) 又は 固定荷重 (G)	積載荷重 (P)	余震荷重 (S d 又は R S d)	遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)	衝突荷重 (P c)	積雪荷重 (P s)	床下ドレンライン浸水防止治具	津波時	○	-	○	○	-	-	貫通部止水処置	津波時	○	-	○	○	-	-	取水槽水位計	津波時	○	-	○	○	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>設工認申請号機の違いによる差異 (6号機については、取水槽水位計が、津波監視設備として、津波への配慮対象。)</li> </ul>																																																																																
強度計算の対象施設	事象			荷重																																																																																																																																																	
		自重 (D) 又は 固定荷重 (G)	積載荷重 (P)	余震荷重 (S d 又は R S d)	遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)	衝突荷重 (P c)	積雪荷重 (P s)																																																																																																																																														
床下ドレンライン浸水防止治具	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
貫通部止水処置	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
強度計算の対象施設	事象	荷重																																																																																																																																																			
		自重 (D) 又は 固定荷重 (G)	積載荷重 (P)	余震荷重 (S d 又は R S d)	遡上津波荷重 (P t), 突き上げ津波荷重 (P t), 静水圧荷重 (P h), 又は津波荷重 (静水圧) (P h y)	衝突荷重 (P c)	積雪荷重 (P s)																																																																																																																																														
床下ドレンライン浸水防止治具	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
貫通部止水処置	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														
取水槽水位計	津波時	○	-	○	○	-	-																																																																																																																																														

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>4.2 許容限界</p> <p>許容限界は、<u>V</u>-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」にて設定している。</p> <p>津波荷重を考慮した施設ごとの構造強度設計上の性能目標及び機能保持の評価方針を踏まえて、評価部位ごとに設定する。</p> <p>「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷重の組合せを含めて施設ごとの許容限界を表 4.2-1 に示す。</p> <p>各施設の許容限界の詳細は、各計算書で評価部位の応力や変形の状態を考慮し、評価部位ごとに許容限界を設定する。</p>	<p>4.2 許容限界</p> <p>許容限界は、<u>VI</u>-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」にて設定している。</p> <p>津波荷重を考慮した施設ごとの構造強度設計上の性能目標及び機能保持の評価方針を踏まえて、評価部位ごとに設定する。</p> <p>「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷重の組合せを含めて施設ごとの許容限界を表 4-2-1 に示す。</p> <p>各施設の許容限界の詳細は、各計算書で評価部位の応力や変形の状態を考慮し、評価部位ごとに許容限界を設定する。</p>	<p>・①</p>
	<p>4.2.1 施設ごとの許容限界</p> <p>(1) 海水貯留堰</p> <p>a. 鋼管矢板</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、鋼管矢板がおおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、基準津波に対する許容限界は、「道路橋示方書（I 共通編・IV 下部構造編）・同解説（(社)日本道路協会、平成14年3月）」に基づき、適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように、短期許容応力度として設定する。</p> <p>b. 止水ゴム</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、境界部に設置する部材を有意な漏えいを生じない変形に留める設計とするため、境界部に設置する止水ゴムが有意な漏えいを生じない変形量以下であることを確認する評価方針としていることを踏まえ、漏水試験及び変形試験により、有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。</p>	<p>4.2.1 施設ごとの許容限界</p> <p>(1) 海水貯留堰</p> <p>a. 鋼管矢板</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、鋼管矢板がおおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、基準津波に対する許容限界は、「道路橋示方書（I 共通編・IV 下部構造編）・同解説（(社)日本道路協会、平成14年3月）」に基づき、適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように、短期許容応力度として設定する。</p> <p>b. 止水ゴム</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、境界部に設置する部材を有意な漏えいを生じない変形に留める設計とするため、境界部に設置する止水ゴムが有意な漏えいを生じない変形量以下であることを確認する評価方針としていることを踏まえ、漏水試験及び変形試験により、有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>c. 止水ゴム取付部鋼材</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、止水ゴム取付部鋼材が、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、基準津波に対する許容限界は、「道路橋示方書（Ⅰ共通編・Ⅳ下部構造編）・同解説（（社）日本道路協会、平成14年3月）」に基づき、適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように、短期許容応力度として設定する。</p> <p>(2) 取水槽閉止板</p> <p>a. スキンプレート、主桁、戸当り、<u>縮付ボルト</u></p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、スキンプレート、主桁、戸当り、<u>縮付ボルト</u>の構造部材が、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、許容限界は、「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-（（社）日本建築学会、2005 改定)）」を踏まえて、短期許容応力度として設定する。</p> <p>b. アンカーボルト</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、アンカーボルトが、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「各種合成構造設計指針・同解説（（社）日本建築学会、2010 改定)）」に基づき算定し、許容耐力として設定する。</p>	<p>c. 止水ゴム取付部鋼材</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、止水ゴム取付部鋼材が、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、基準津波に対する許容限界は、「道路橋示方書（Ⅰ共通編・Ⅳ下部構造編）・同解説（（社）日本道路協会、平成14年3月）」に基づき、適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように、短期許容応力度として設定する。</p> <p>(2) 取水槽閉止板</p> <p>a. スキンプレート、主桁、戸当り及び縮付ボルト</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、スキンプレート、主桁、戸当り及び縮付ボルトの構造部材が、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、許容限界は、「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-（（社）日本建築学会、2005 改定)）」を踏まえて、短期許容応力度として設定する。</p> <p>b. アンカーボルト</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、アンカーボルトが、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「各種合成構造設計指針・同解説（（社）日本建築学会、2010 改定)）」に基づき算定し、許容耐力として設定する。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(3) 水密扉</p> <p>a. 扉板, 芯材及び締付装置部</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 扉板, 芯材及び締付装置部の構造部材が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-((社)日本建築学会, 2005改定)」を踏まえて, 短期許容応力度として設定する。</p> <p>b. アンカーボルト</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の</p>	<p>(3) 水密扉</p> <p>a. 扉板, 芯材及び締付装置部</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 扉板, 芯材及び締付装置部の構造部材が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-((社)日本建築学会, 2005改定)」を踏まえて, 短期許容応力度として設定する。</p> <p>b. アンカーボルト</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の機密事項に属するため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、アンカーボルトが、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、許容限界は、「各種合成構造設計指針・同解説（(社)日本建築学会, 2010 改定）」に基づき算定し、許容耐力として設定する。</p>	<p>衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、アンカーボルトが、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、許容限界は、「各種合成構造設計指針・同解説（(社)日本建築学会, 2010 改定）」に基づき算定し、許容耐力として設定する。</p>	

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(4) 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>a. フロート式治具</p> <p>(a) 弁本体, フロートガイド</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 弁本体, フロートガイドの構造部材が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) J S M E S N C 1-2005/2007」(日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力状態 III A S) を許容限界として設定する。</p> <p>(b) フロート, 取付部</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, フロート, 取付部に有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ, フロート, 取付部に想定される算出圧力が, 水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため, 水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p> <p>b. スプリング治具</p> <p>(a) 弁本体・ガイド, ばねガイド, 弁体</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 弁本体・ガイド, ばねガイド, 弁体の構造部材が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) J S M E S N C 1-</p>	<p>(4) 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>a. フロート式治具</p> <p>(a) 弁本体, フロートガイド</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 弁本体, フロートガイドの構造部材が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) J S M E S N C 1-2005/2007 (日本機械学会)」に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力状態 III A S) を許容限界として設定する。</p> <p>(b) フロート, 取付部</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, フロート, 取付部に有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ, フロート, 取付部に想定される算出圧力が, 水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため, 水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p> <p>b. スプリング治具</p> <p>(a) 弁本体・ガイド, ばねガイド及び弁体</p> <p>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 弁本体・ガイド, ばねガイド及び弁体の構造部材が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) J S M E S N C 1-</p>	<p>・表記の適正化</p> <p>・表記の適正化</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の機密事項に属するため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>2005/2007<sup>1</sup>（日本機械学会）に準じた供用状態Cの許容応力（許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S）を許容限界として設定する。</p> <p>(b) 弁体，取付部 津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震，漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し構造部材の健全性を保持する設計とするために，弁体，取付部に有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ，弁体，取付部に想定される算出圧力が，水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため，水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p> <p>c. 閉止キャップ 津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震，漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し，構造部材の健全性を保持する設計とするために，閉止キャップに有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ，閉止キャップに想定される算出圧力が，水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため，水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p> <p>d. 閉止栓 津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震，漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し，構造部材の健全性を保持する設計とするために，閉止栓に有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ，閉止栓に想定される算出圧力が，水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため，水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p>	<p>2005/2007（日本機械学会）<sup>1</sup>に準じた供用状態Cの許容応力（許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S）を許容限界として設定する。</p> <p>(b) 弁体，取付部 津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震，漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し構造部材の健全性を保持する設計とするために，弁体，取付部に有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ，弁体，取付部に想定される算出圧力が，水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため，水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p> <p>c. 閉止キャップ 津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震，漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し，構造部材の健全性を保持する設計とするために，閉止キャップに有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ，閉止キャップに想定される算出圧力が，水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため，水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p> <p>d. 閉止栓 津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震，漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し，構造部材の健全性を保持する設計とするために，閉止栓に有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ，閉止栓に想定される算出圧力が，水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため，水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(5) 貫通部止水処置</p> <p>a. シール材</p> <p>考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工するシール材に有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ、シール材に想定される算出圧力が、水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため、水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p>	<p>(5) 貫通部止水処置</p> <p>a. シール材</p> <p>考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工するシール材に有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ、シール材に想定される算出圧力が、水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため、水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>b. ブーツ  考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工するブーツに有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ、ブーツに想定される算出圧力が、水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため、水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p> <p>c. モルタル  考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工するモルタルが、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「コンクリート標準示方書〔構造性能照査編〕（(社)土木学会、2002年制定）」に基づく計算式により算出される許容付着荷重を許容荷重として設定する。</p> <p>d. 鉄板  考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工する鉄板が、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版（2007年追補含む））J S M E S N C 1 - 2005 / 2007（(社)日本機械学会）」に準じた供用状態Cの許容応力（許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S）を許容限界として設定する。</p> <p>e. <u>フラップゲート</u>  <u>考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口に施工するフラップゲートに有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ、フラップゲートに想定される算出圧力が、水圧試験で確認された水圧以下であるこ</u></p>	<p>b. ブーツ  考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工するブーツに有意な漏えいが生じないことを確認する評価方針としていることを踏まえ、ブーツに想定される算出圧力が、水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため、水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</p> <p>c. モルタル  考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工するモルタルが、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「コンクリート標準示方書〔構造性能照査編〕（(社)土木学会、2002年制定）」に基づく計算式により算出される許容付着荷重を許容荷重として設定する。</p> <p>d. 鉄板  考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口に施工する鉄板が、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版（2007年追補含む））J S M E S N C 1 - 2005 / 2007（(社)日本機械学会）」に準じた供用状態Cの許容応力（許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S）を許容限界として設定する。</p>	<p>・設工認申請号機の違いによる差異</p> <p>・設工認申請号機の違いによる差異  （6号機では浸水防止設備としてフラップゲートを設置していないため）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p><u>とを確認するため、水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</u></p> <p>f. ケーブルトレイ金属ボックス</p> <p>考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工する金属ボックス及びアンカーボルトが、<u>おおむね弾性状態にとどまる</u>ことを確認する評価方針としていることを踏まえ、「<u>発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年版(2007年追補含む)) JSME S NC 1-2005/2007 ((社)日本機械学会)</u>」に準じた供用状態Cの許容応力(許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S)を許容限界として設定する。</p>	<p>e. ケーブルトレイ金属ボックス</p> <p>(a) <u>金属ボックス</u></p> <p>考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工する金属ボックスに<u>有意な漏えいが生じない</u>ことを確認する評価方針としていることを踏まえ、<u>金属ボックスに想定される算出圧力が、水圧試験で確認された水圧以下であることを確認するため、水圧試験の水圧を許容限界として設定する。</u></p> <p>(b) <u>アンカーボルト</u></p> <p>考慮する荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、貫通口と貫通物の隙間に施工するアンカーボルトが、<u>おおむね弾性状態にとどまる</u>ことを確認する評価方針としていることを踏まえ、「<u>発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年版(2007年追補含む)) JSME S NC 1-2005/2007 ((社)日本機械学会)</u>」に準じた供用状態Cの許容応力(許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S)を許容限界として設定する。</p> <p>(6) <u>取水槽水位計</u></p> <p>a. <u>モルタル</u></p> <p><u>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、貫通口とバブラー管の隙間に施工するモルタルが、おおむね弾性状態にとどまる</u>ことを確認する評価方針としていることを踏まえ、「<u>コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] ((社)土木学会, 2002年制定)</u>」に基づく計算式により算出される許容付着荷重を許容荷重として設定する。</p>	<p>・設工認申請号機の違いによる差異 (プラントメーカーの違いによる、設計方針差異。6号機は、漏えい試験により機能担保)</p>
			<p>・設工認申請号機の違いによる差異 (6号機については、取水槽水位計が、津波監視設備として、津波への配慮対象。)</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																												
	<p>表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (1/7)</p> <table border="1" data-bbox="825 997 1469 1348"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">荷重の組合せ</th> <th rowspan="2">評価部位</th> <th colspan="2">機能評価モード</th> <th rowspan="2">許容限界</th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水貯留罐 (重大事故等時のみ6,7号機共用)</td> <td rowspan="3">G+Pt+Pc G+Pt+KSd G+Phy+KSd+Pc</td> <td>網管矢板</td> <td>曲げ, せん断</td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td>「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム</td> <td>変形</td> <td>有意な漏えいに至る変形</td> <td>漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>曲げ, せん断</td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td>「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (2/7)</p>	施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能評価モード		許容限界	応力等の状態	限界状態	海水貯留罐 (重大事故等時のみ6,7号機共用)	G+Pt+Pc G+Pt+KSd G+Phy+KSd+Pc	網管矢板	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。	止水ゴム	変形	有意な漏えいに至る変形	漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。	止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。	<p>表 4-2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (1/8)</p> <table border="1" data-bbox="1498 997 2142 1348"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">荷重の組合せ</th> <th rowspan="2">評価部位</th> <th colspan="2">機能評価モード</th> <th rowspan="2">許容限界</th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水貯留罐 (重大事故等時のみ6,7号機共用)</td> <td rowspan="3">G+Pt+Pc G+Pt+KSd G+Phy+KSd+Pc</td> <td>網管矢板</td> <td>曲げ, せん断</td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td>「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム</td> <td>変形</td> <td>有意な漏えいに至る変形</td> <td>漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>曲げ, せん断</td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td>「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 4-2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (2/8)</p>	施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能評価モード		許容限界	応力等の状態	限界状態	海水貯留罐 (重大事故等時のみ6,7号機共用)	G+Pt+Pc G+Pt+KSd G+Phy+KSd+Pc	網管矢板	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。	止水ゴム	変形	有意な漏えいに至る変形	漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。	止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。	<p>・差異なし</p>
施設名	荷重の組合せ				評価部位	機能評価モード		許容限界																																							
		応力等の状態	限界状態																																												
海水貯留罐 (重大事故等時のみ6,7号機共用)	G+Pt+Pc G+Pt+KSd G+Phy+KSd+Pc	網管矢板	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。																																										
		止水ゴム	変形	有意な漏えいに至る変形	漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。																																										
		止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。																																										
施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能評価モード		許容限界																																										
			応力等の状態	限界状態																																											
海水貯留罐 (重大事故等時のみ6,7号機共用)	G+Pt+Pc G+Pt+KSd G+Phy+KSd+Pc	網管矢板	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。																																										
		止水ゴム	変形	有意な漏えいに至る変形	漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。																																										
		止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書(1共通編・IV下部構造編)・同解説(社)日本道路協会, 平成14年3月」に基づき, 短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。																																										

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機

柏崎刈羽原子力発電所 第6号機

柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
海水貯留槽 (6号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用)	G+P t+P c G+P t+K S d G+P h y+K S d+P c	鋼管矢板	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「選定指示方書(1共通編・B下部構造編)・同解説(社)日本建築学会,平成14年3月)に基づき,短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。
		止水ゴム	変形	有意な漏えいに至る変形	漏水試験及び変形試験により,有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。
		止水ゴム 取付部鋼材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「選定指示方書(1共通編・B下部構造編)・同解説(社)日本建築学会,平成14年3月)に基づき,短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。

表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (3/7)

施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
取水欄閉止板	G+P t+K S d	スキンプレート, 主桁, 戸当り	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「鋼構造設計標準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005改定)を踏まえて,短期許容応力度以下とする。
		締付ボルト	引張り, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「鋼構造設計標準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005改定)を踏まえて,短期許容応力度以下とする。
		アンカーボルト		「各種合成鋼構造設計指針・同解説(社)日本建築学会,2010改定)に基づき算定した,許容耐力以下とする。	

表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (4/7)

施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
水密扉	G+P h+K S d	扉板, 芯材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「鋼構造設計標準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005改定)を踏まえ,短期許容応力度以下とする。
		締付装置部	曲げ, せん断 引張り		
		アンカーボルト	引張り, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「各種合成鋼構造設計指針・同解説(社)日本建築学会,2010改定)に基づき算定した,許容耐力以下とする。

施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
海水貯留槽 (7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用)	G+P t+P c G+P t+K S d G+P h y+K S d+P c	鋼管矢板	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「選定指示方書(1共通編・B下部構造編)・同解説(社)日本建築学会,平成14年3月)に基づき,短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。
		止水ゴム	変形	有意な漏えいに至る変形	漏水試験及び変形試験により,有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。
		止水ゴム 取付部鋼材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「選定指示方書(1共通編・B下部構造編)・同解説(社)日本建築学会,平成14年3月)に基づき,短期許容応力度とする。基準準拠に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。

表 4-2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (3/8)

施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
取水欄閉止板	G+P t+K S d	スキンプレート, 主桁, 戸当り	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「鋼構造設計標準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005改定)を踏まえて,短期許容応力度以下とする。
		締付ボルト	引張り, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「鋼構造設計標準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005改定)を踏まえて,短期許容応力度以下とする。
		アンカーボルト		「各種合成鋼構造設計指針・同解説(社)日本建築学会,2010改定)に基づき算定した,許容耐力以下とする。	

表 4-2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (4/8)

施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
水密扉	G+P h+K S d	扉板, 芯材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「鋼構造設計標準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005改定)を踏まえ,短期許容応力度以下とする。
		締付装置部	曲げ, せん断 引張り		
		アンカーボルト	引張り, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「各種合成鋼構造設計指針・同解説(社)日本建築学会,2010改定)に基づき算定した,許容耐力以下とする。

・差異なし



表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (5/7)

設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
床下コンクリート構造体 浸水防止設備	D + P h + S d	弁本体、フロートガイド	圧縮、曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。
				有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
		フロート	引張り	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。
				有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
		弁本体・ガイド、ばねガイド	圧縮、曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。
				有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
弁体	曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。		
弁体、取付部	圧縮	有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。		

表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (6/7)

設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
閉止キャップ	D + P h + S d	閉止キャップ	圧縮	有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
				閉止栓	閉止栓

表 4.2-1 施設ごとの代表的な評価対象部位の許容限界 (7/7)

設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界	
			応力等の状態	限界状態		
貫通止水設備	G + P h + P t + K S d	シール材	せん断	有意な漏えいが生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。	
		ブーツ	せん断	有意な漏えいが生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。	
		モルタル	圧縮、せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「コンクリート標準示方書【構造性能評価】」(社) 土木学会、2002(年初定) に基づいて算出される許容付着荷重以下とする。	
				部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。	
		閉止栓	鉄板	引張り、せん断、曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。
				フラップゲート	曲げ	有意な漏えいが生じる状態
		ケミカルボックス	金属ボックス	曲げ	有意な漏えいが生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
				アンカーボルト	引張り、せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態

表 4-2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (5/8)

設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
床下コンクリート構造体 浸水防止設備	D + P h + S d	弁本体、フロートガイド	圧縮、曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。
				有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
		フロート	引張り	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。
				有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
		弁本体・ガイド、ばねガイド	圧縮、曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。
				有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
弁体	曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。		
弁体、取付部	圧縮	有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。		

表 4-2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (6/8)

設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界
			応力等の状態	限界状態	
閉止キャップ	D + P h + S d	閉止キャップ	圧縮	有意な漏えいに至る状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。
				閉止栓	閉止栓

表 4-2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (7/8)

設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界	
			応力等の状態	限界状態		
貫通止水設備	G + P h + P t + K S d	シール材	せん断	有意な漏えいが生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。	
		ブーツ	せん断	有意な漏えいが生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。	
		モルタル	圧縮、せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「コンクリート標準示方書【構造性能評価】」(社) 土木学会、2002(年初定) に基づいて算出される許容付着荷重以下とする。	
				部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。	
		閉止栓	鉄板	せん断、曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。
				ケミカルボックス	金属ボックス	曲げ
アンカーボルト	引張り、せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) <第1編 軽水炉規格> J S M E S N C I - 2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力 <sub>0.2</sub> ) 以下とする。			

- ・ 設工認申請号機の違いによる差異  
(6号機では浸水防止設備としてフラップゲートを設置していないため)
- ・ 設工認申請号機の違いによる差異  
(ケーブルトレイ金属ボックスについて、プラントメーカーの違いによる、設計方針差異。6号機は、漏えい試験により機能担保)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較														
		<p data-bbox="1498 315 2139 388">表4-2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (8/8)</p> <table border="1" data-bbox="1498 409 2139 651"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名</th> <th rowspan="2">荷重の組合せ</th> <th rowspan="2">評価部位</th> <th colspan="2">機能損傷モード</th> <th rowspan="2">許容限界</th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取水槽水位計</td> <td>G+Pl+K+Sd</td> <td>モルタル</td> <td>圧縮、せん断</td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td>「コンクリート標準示方書【構造性能規定】(社)土木学会, 2002年制定)に基づいて算出される許容荷重以下とする。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界	応力等の状態	限界状態	取水槽水位計	G+Pl+K+Sd	モルタル	圧縮、せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「コンクリート標準示方書【構造性能規定】(社)土木学会, 2002年制定)に基づいて算出される許容荷重以下とする。	<ul data-bbox="2169 357 2813 483" style="list-style-type: none"> <li>・ 設工認申請号機の違いによる差異 (6号機では、取水槽水位計の評価対象部位の貫通部止水処置をモルタルにて行っているため)</li> </ul>
設備名	荷重の組合せ	評価部位				機能損傷モード			許容限界								
			応力等の状態	限界状態													
取水槽水位計	G+Pl+K+Sd	モルタル	圧縮、せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「コンクリート標準示方書【構造性能規定】(社)土木学会, 2002年制定)に基づいて算出される許容荷重以下とする。												

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>5. 強度評価方法</p> <p>評価手法は、以下に示す解析法により、適用性に留意の上、規格及び基準類や既往の文献において適用が妥当とされる手法に基づき実施することを基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ F E M等を用いた解析法</li> <li>・ 定式化された評価式を用いた解析法</li> </ul> <p>余震荷重を基に設定した入力地震動に対する評価手法は、以下に示す解析法により、J E A G 4 6 0 1に基づき実施することを基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時刻歴応答解析</li> <li>・ F E M等を用いた解析法</li> <li>・ 定式化された評価式を用いた解析法</li> </ul>	<p>5. 強度評価方法</p> <p>評価手法は、以下に示す解析法により、適用性に留意の上、規格及び基準類や既往の文献において適用が妥当とされる手法に基づき実施することを基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ F E M等を用いた解析法</li> <li>・ 定式化された評価式を用いた解析法</li> </ul> <p>余震荷重を基に設定した入力地震動に対する評価手法は、以下に示す解析法により、J E A G 4 6 0 1に基づき実施することを基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時刻歴応答解析</li> <li>・ F E M等を用いた解析法</li> <li>・ 定式化された評価式を用いた解析法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 差異なし</li> </ul>
	<p>5.1 津波防護施設に関する評価式</p> <p>5.1.1 海水貯留堰</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>海水貯留堰の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位</p> <p>評価部位及び評価内容を表 5.1-1 に示す。</p>	<p>5.1 津波防護施設に関する評価式</p> <p>5.1.1 海水貯留堰</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>海水貯留堰の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位</p> <p>評価部位及び評価内容を表 5-1-1 に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 差異なし</li> </ul>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																
	<p>表 5.1-1 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="825 373 1469 512"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管矢板</td> <td>曲げ, せん断</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム</td> <td>変形</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>曲げ, せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については, <a href="#">V-3-別添 3-1-2</a>「海水貯留堰の強度計算書」及び<a href="#">V-3-別添 3-1-3</a>「海水貯留堰 (6号機) の強度計算書」に示す。</p>	評価部位	評価内容	鋼管矢板	曲げ, せん断	止水ゴム	変形	止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断	<p>表 5-1-1 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1498 363 2139 525"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管矢板</td> <td>曲げ, せん断</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム</td> <td>変形</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>曲げ, せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については, <a href="#">VI-3-別添 3-1-2</a>「海水貯留堰の強度計算書」及び<a href="#">VI-3-別添 3-1-3</a>「海水貯留堰 (7号機設備) の強度計算書」に示す。</p>	評価部位	評価内容	鋼管矢板	曲げ, せん断	止水ゴム	変形	止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①</li> <li>・ 記載の適正化</li> </ul>
評価部位	評価内容																		
鋼管矢板	曲げ, せん断																		
止水ゴム	変形																		
止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断																		
評価部位	評価内容																		
鋼管矢板	曲げ, せん断																		
止水ゴム	変形																		
止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断																		

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較												
	<p>5.2 浸水防止設備に関する評価式</p> <p>5.2.1 取水槽閉止板</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>取水槽閉止板の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位</p> <p>評価部位及び評価内容を表 5.2-1 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 5.2-1 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="834 1507 1460 1640"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スキンプレート、主桁、戸当り</td> <td>曲げ、せん断</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト、締付ボルト</td> <td>引張り、せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、<a href="#">V-3-別添 3-1-4</a>「取水槽閉止板の強度計算書」に示す。</p>	評価部位	評価内容	スキンプレート、主桁、戸当り	曲げ、せん断	アンカーボルト、締付ボルト	引張り、せん断	<p>5.2 浸水防止設備に関する評価式</p> <p>5.2.1 取水槽閉止板</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>取水槽閉止板の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位</p> <p>評価部位及び評価内容を表 5-2-1 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 5-2-1 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1504 1507 2131 1640"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スキンプレート、主桁、戸当り</td> <td>曲げ、せん断</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト、締付ボルト</td> <td>引張り、せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、<a href="#">VI-3-別添 3-1-4</a>「取水槽閉止板の強度計算書」に示す。</p>	評価部位	評価内容	スキンプレート、主桁、戸当り	曲げ、せん断	アンカーボルト、締付ボルト	引張り、せん断	<p>・表記上の差異</p> <p>・①</p>
評価部位	評価内容														
スキンプレート、主桁、戸当り	曲げ、せん断														
アンカーボルト、締付ボルト	引張り、せん断														
評価部位	評価内容														
スキンプレート、主桁、戸当り	曲げ、せん断														
アンカーボルト、締付ボルト	引張り、せん断														

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																
	<p>5.2.2 水密扉</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>水密扉の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位</p> <p>評価部位及び評価内容を表 5.2-2 に示す。</p> <p>表 5.2-2 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="825 1682 1469 1829"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扉板、芯材</td> <td>曲げ、せん断</td> </tr> <tr> <td>締付装置部</td> <td>曲げ、せん断、引張り</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>引張り、せん断</td> </tr> </tbody> </table>	評価部位	評価内容	扉板、芯材	曲げ、せん断	締付装置部	曲げ、せん断、引張り	アンカーボルト	引張り、せん断	<p>5.2.2 水密扉</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>水密扉の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位</p> <p>評価部位及び評価内容を表 5-2-2 に示す。</p> <p>表 5-2-2 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1498 1682 2142 1829"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扉板、芯材</td> <td>曲げ、せん断</td> </tr> <tr> <td>締付装置部</td> <td>曲げ、せん断、引張り</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>引張り、せん断</td> </tr> </tbody> </table>	評価部位	評価内容	扉板、芯材	曲げ、せん断	締付装置部	曲げ、せん断、引張り	アンカーボルト	引張り、せん断	<p>・表記上の差異</p>
評価部位	評価内容																		
扉板、芯材	曲げ、せん断																		
締付装置部	曲げ、せん断、引張り																		
アンカーボルト	引張り、せん断																		
評価部位	評価内容																		
扉板、芯材	曲げ、せん断																		
締付装置部	曲げ、せん断、引張り																		
アンカーボルト	引張り、せん断																		

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>(3) 強度評価方法  強度計算の方法及び結果については、<a href="#">V-3-別添 3-1-5</a>  「水密扉の強度計算書」に示す。</p>	<p>(3) 強度評価方法  強度計算の方法及び結果については、<a href="#">VI-3-別添 3-1-5</a>  「水密扉の強度計算書」に示す。</p>	<p>・①</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>5.2.3 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>(1) フロート式治具</p> <p>a. 評価方針</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>(a) 構造上の特徴、静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>(b) 荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水又は内</p>	<p>5.2.3 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>(1) フロート式治具</p> <p>a. 評価方針</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>(a) 構造上の特徴、静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>(b) 荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水又は内</p>	<p>・差異なし</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																		
	<p>部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>(c) 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>b. 評価部位 評価部位及び評価内容を表 <a href="#">5.2-3-1</a> に示す。</p> <p>表 <a href="#">5.2-3-1</a> 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="825 688 1469 873"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁本体</td> <td rowspan="2">圧縮、曲げ</td> </tr> <tr> <td>フロートガイド</td> </tr> <tr> <td>フロート</td> <td>圧縮</td> </tr> <tr> <td>取付部</td> <td>引張り</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、<a href="#">V-3-別添 3-1-6</a>「床ドレンライン浸水防止治具強度計算書」に示す。</p> <p>(2) スプリング式治具</p> <p>a. 評価方針 スプリング式治具の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>(a) 構造上の特徴、静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>(b) 荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>(c) 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>b. 評価部位 評価部位及び評価内容を表 <a href="#">5.2-3-2</a> に示す。</p>	評価部位	評価内容	弁本体	圧縮、曲げ	フロートガイド	フロート	圧縮	取付部	引張り	<p>部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>(c) 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>b. 評価部位 評価部位及び評価内容を表 <a href="#">5-2-3</a> に示す。</p> <p>表 <a href="#">5-2-3</a> 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1498 688 2142 873"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁本体</td> <td rowspan="2">圧縮、曲げ</td> </tr> <tr> <td>フロートガイド</td> </tr> <tr> <td>フロート</td> <td>圧縮</td> </tr> <tr> <td>取付部</td> <td>引張り</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、<a href="#">VI-3-別添 3-1-6</a>「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」に示す。</p> <p>(2) スプリング式治具</p> <p>a. 評価方針 スプリング式治具の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>(a) 構造上の特徴、静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>(b) 荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>(c) 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>b. 評価部位 評価部位及び評価内容を表 <a href="#">5-2-4</a> に示す。</p>	評価部位	評価内容	弁本体	圧縮、曲げ	フロートガイド	フロート	圧縮	取付部	引張り	<p>・表記上の差異</p> <p>・① ・記載の適正化（参照文書名反映）</p> <p>・表記上の差異</p>
評価部位	評価内容																				
弁本体	圧縮、曲げ																				
フロートガイド																					
フロート	圧縮																				
取付部	引張り																				
評価部位	評価内容																				
弁本体	圧縮、曲げ																				
フロートガイド																					
フロート	圧縮																				
取付部	引張り																				

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。







島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>5.2.4 貫通部止水処置</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>貫通部止水処置の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、考慮する荷重のうち、評</p>	<p>5.2.4 貫通部止水処置</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>貫通部止水処置の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、静水圧荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、考慮する荷重のうち、評</p>	

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較																																										
	<p>価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位 評価部位及び評価内容を表 <a href="#">5.2-4</a> に示す。</p> <p>表 <a href="#">5.2-4</a> 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="825 583 1463 888"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th colspan="2">評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シール材</td> <td colspan="2">せん断</td> </tr> <tr> <td>ブーツ</td> <td colspan="2">せん断</td> </tr> <tr> <td>モルタル</td> <td colspan="2">圧縮, せん断</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">閉止板</td> <td>鉄板</td> <td>引張り, せん断, 曲げ</td> </tr> <tr> <td>フラップゲート</td> <td>曲げ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ケーブルトレイ 金属ボックス</td> <td>金属ボックス</td> <td>曲げ</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>引張り, せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、<a href="#">V-3-別添 3-1-7</a>「貫通部止水処置の強度計算書」に示す。</p>	評価部位	評価内容		シール材	せん断		ブーツ	せん断		モルタル	圧縮, せん断		閉止板	鉄板	引張り, せん断, 曲げ	フラップゲート	曲げ	ケーブルトレイ 金属ボックス	金属ボックス	曲げ	アンカーボルト	引張り, せん断	<p>価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位 評価部位及び評価内容を表 <a href="#">5-2-7</a> に示す。</p> <p>表 <a href="#">5-2-7</a> 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1492 594 2131 867"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th colspan="2">評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シール材</td> <td colspan="2">せん断</td> </tr> <tr> <td>ブーツ</td> <td colspan="2">せん断</td> </tr> <tr> <td>モルタル</td> <td colspan="2">圧縮, せん断</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">閉止板</td> <td>鉄板</td> <td>せん断, 曲げ</td> </tr> <tr> <td>金属ボックス</td> <td>曲げ</td> </tr> <tr> <td>ケーブルトレイ 金属ボックス</td> <td>アンカーボルト</td> <td>引張り, せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、<a href="#">VI-3-別添 3-1-7</a>「貫通部止水処置の強度計算書」に示す。</p>	評価部位	評価内容		シール材	せん断		ブーツ	せん断		モルタル	圧縮, せん断		閉止板	鉄板	せん断, 曲げ	金属ボックス	曲げ	ケーブルトレイ 金属ボックス	アンカーボルト	引張り, せん断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表記上の差異</li> <li>・設工認申請号機の違いによる差異 (6号機では浸水防止設備としてフラップゲートを設置していないため)</li> <li>・①</li> </ul>
評価部位	評価内容																																												
シール材	せん断																																												
ブーツ	せん断																																												
モルタル	圧縮, せん断																																												
閉止板	鉄板	引張り, せん断, 曲げ																																											
	フラップゲート	曲げ																																											
ケーブルトレイ 金属ボックス	金属ボックス	曲げ																																											
	アンカーボルト	引張り, せん断																																											
評価部位	評価内容																																												
シール材	せん断																																												
ブーツ	せん断																																												
モルタル	圧縮, せん断																																												
閉止板	鉄板	せん断, 曲げ																																											
	金属ボックス	曲げ																																											
ケーブルトレイ 金属ボックス	アンカーボルト	引張り, せん断																																											
		<p><a href="#">5.3 津波監視設備に関する評価式</a></p> <p><a href="#">5.3.1 取水槽水位計</a></p> <p>(1) <a href="#">評価方針</a> <a href="#">取水槽水位計の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</a></p> <p>a. <a href="#">構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</a></p> <p>b. <a href="#">荷重及び荷重の組合せは、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</a></p> <p>c. <a href="#">評価に用いる寸法については、公称値とする。</a></p> <p>(2) <a href="#">評価部位</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設工認申請号機の違いによる差異 (6号機については、取水槽水位計が、津波監視設備として、津波への配慮対象。)</li> </ul>																																										

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較				
		<p><u>評価部位及び評価内容を表5-3-1に示す。</u></p> <p>表5-3-1 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1498 405 2139 485"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モルタル</td> <td>圧縮、せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) <u>強度評価方法</u></p> <p><u>強度計算の方法及び結果については、VI-3-別添3-1-8「取水槽水位計の強度計算書」に示す。</u></p>	評価部位	評価内容	モルタル	圧縮、せん断	
	評価部位	評価内容					
モルタル	圧縮、せん断						

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	<p>6. 適用規格 適用する規格，基準等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] ((社) 土木学会，2002 年制定)</li> <li>・道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 ((社) 日本道路協会，平成 14 年 3 月)</li> <li>・防波堤の耐津波設計ガイドライン (国土交通省港湾局，平成 27 年 12 月一部改訂)</li> <li>・港湾鋼構造物防食・補修マニュアル (沿岸技術研究センター，2009 年版)</li> <li>・港湾の施設の技術上の基準・同解説 (国土交通省港湾局，平成 19 年 7 月)</li> <li>・原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 - 1987 ((社) 日本電気協会)</li> <li>・各種合成構造設計指針・同解説 ((社) 日本建築学会，2010 改定)</li> <li>・建築基準法・同施行令</li> <li>・鉄筋コンクリート構造計算基準・同解説 -許容応力度設計法- ((社) 日本建築学会，1999 改定)</li> <li>・鋼構造設計規準-許容応力度設計法- ((社) 日本建築学会，2005 改定)</li> <li>・原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 J E A G 4 6 0 1 ・補-1984 ((社) 日本電気協会)</li> <li>・原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 - 1991 追補版 ((社) 日本電気協会)</li> <li>・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年版 (2007 年追補含む)) J S M E S N C 1 - 2005 / 2007 ((社) 日本機械学会)</li> <li>・日本工業規格 (J I S)</li> <li>・水道施設耐震工法指針・解説 2009 年版 (公益社団法人 日本水道協会)</li> <li>・Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Second Edition (FEDERAL EMERGENCY MANAGEMENT AGENCY , 2012)</li> <li>・機械工学便覧 (日本機械学会)</li> </ul>	<p>6. 適用規格 適用する規格，基準等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] ((社) 土木学会，2002 年制定)</li> <li>・道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 ((社) 日本道路協会，平成 14 年 3 月)</li> <li>・防波堤の耐津波設計ガイドライン (国土交通省港湾局，平成 27 年 12 月一部改訂)</li> <li>・港湾鋼構造物防食・補修マニュアル (沿岸技術研究センター，2009 年版)</li> <li>・港湾の施設の技術上の基準・同解説 (国土交通省港湾局，平成 19 年 7 月)</li> <li>・原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 - 1987 ((社) 日本電気協会)</li> <li>・各種合成構造設計指針・同解説 ((社) 日本建築学会，2010 改定)</li> <li>・建築基準法・同施行令</li> <li>・鉄筋コンクリート構造計算基準・同解説 -許容応力度設計法- ((社) 日本建築学会，1999 改定)</li> <li>・鋼構造設計規準-許容応力度設計法- ((社) 日本建築学会，2005 改定)</li> <li>・原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 J E A G 4 6 0 1 ・補-1984 ((社) 日本電気協会)</li> <li>・原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 - 1991 追補版 ((社) 日本電気協会)</li> <li>・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年版 (2007 年追補含む)) J S M E S N C 1 - 2005 / 2007 ((社) 日本機械学会)</li> <li>・日本産業規格 (J I S)</li> <li>・水道施設耐震工法指針・解説 2009 年版 (公益社団法人 日本水道協会)</li> <li>・Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Second Edition (FEDERAL EMERGENCY MANAGEMENT AGENCY , 2012)</li> <li>・機械工学便覧 (日本機械学会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差異なし</li> <li>・記載の適正化</li> </ul>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項に属するため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較

青字：柏崎刈羽原子力発電所第6号機と柏崎刈羽原子力発電所第7号機との差異

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属するため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。